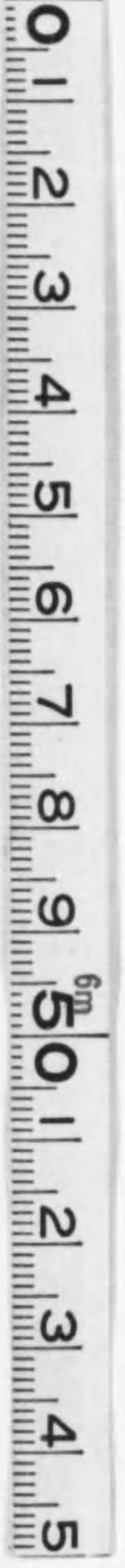


熊野大地浦捕鯨乃話

特261

257

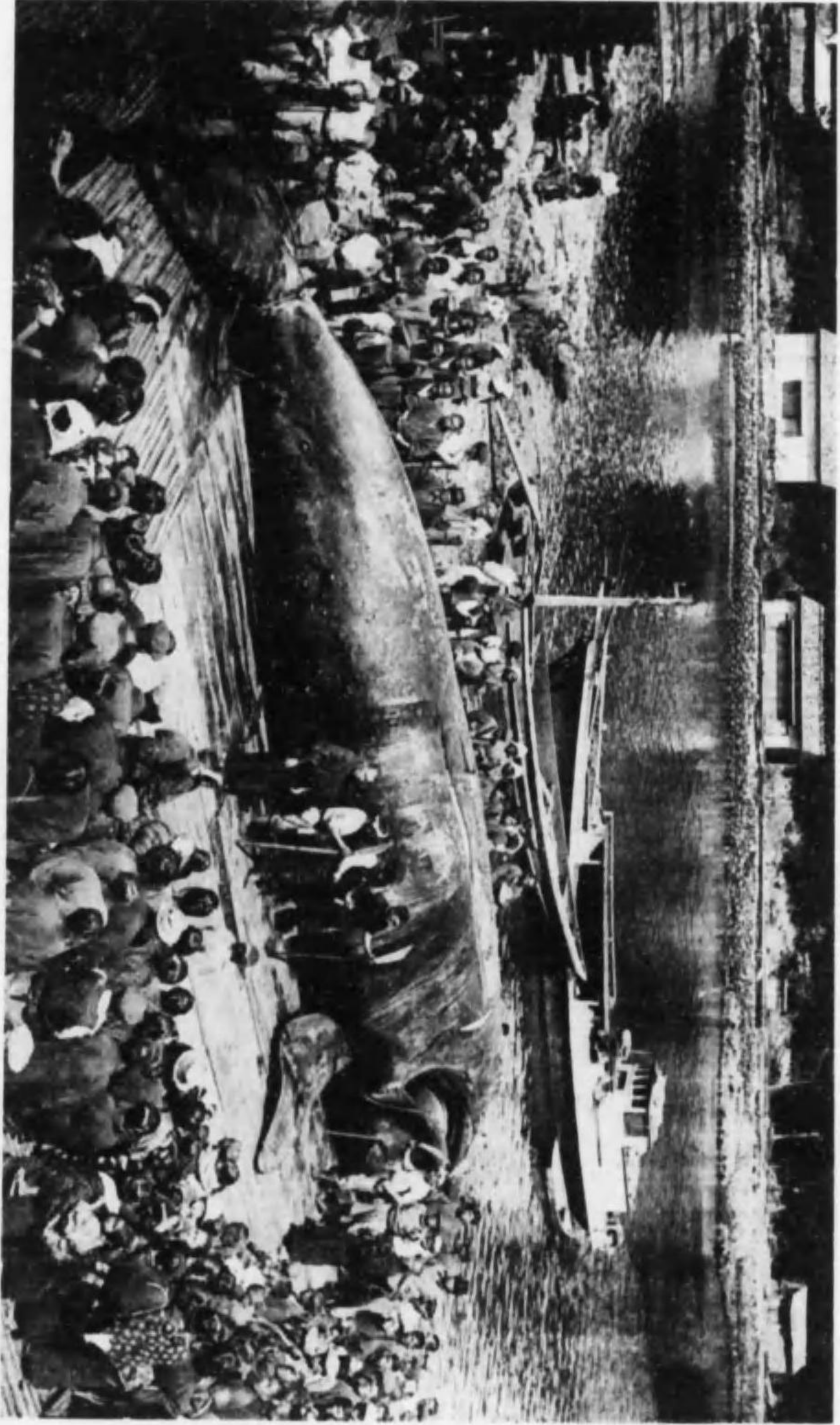


始





特261  
257

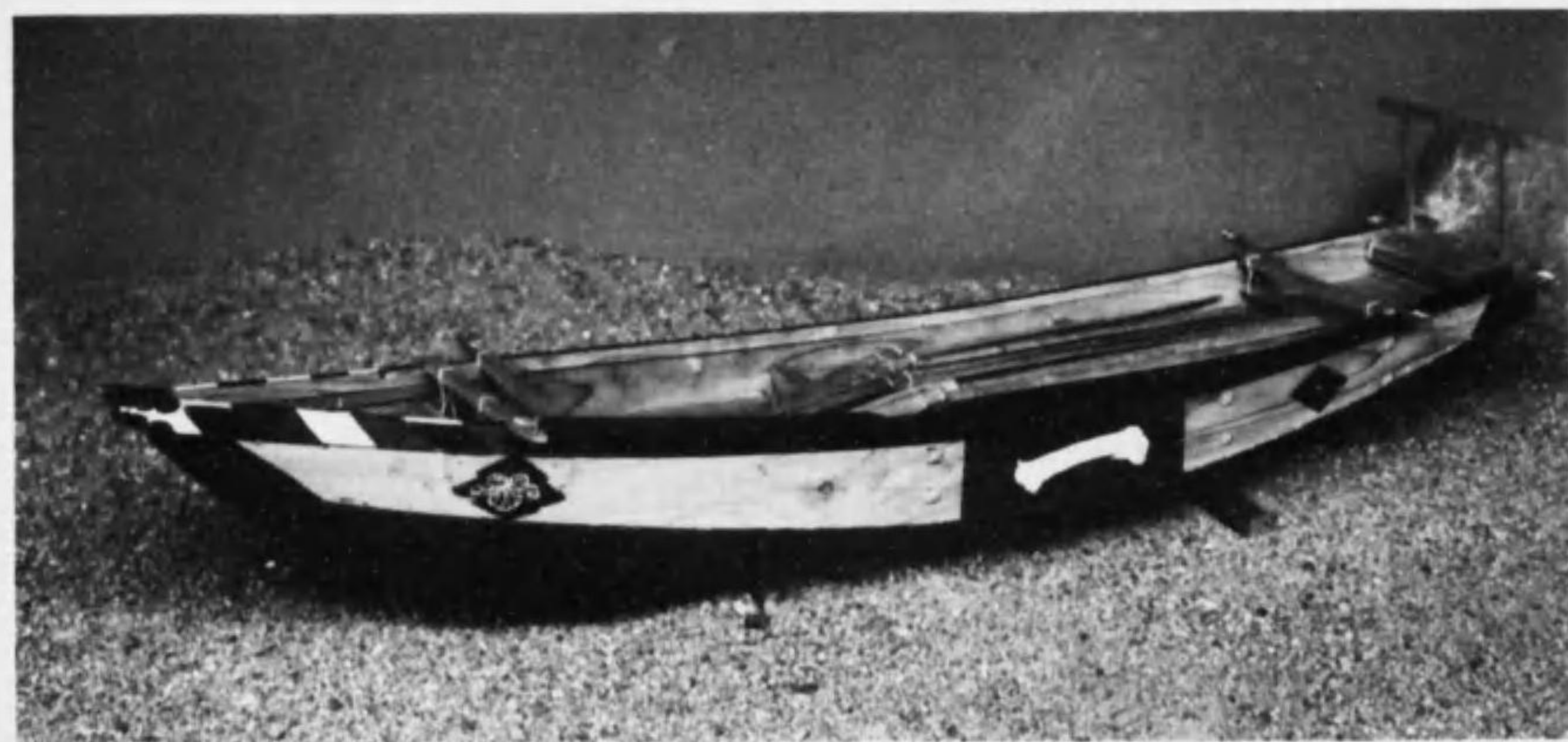


伊藤大野捕鯨の跡

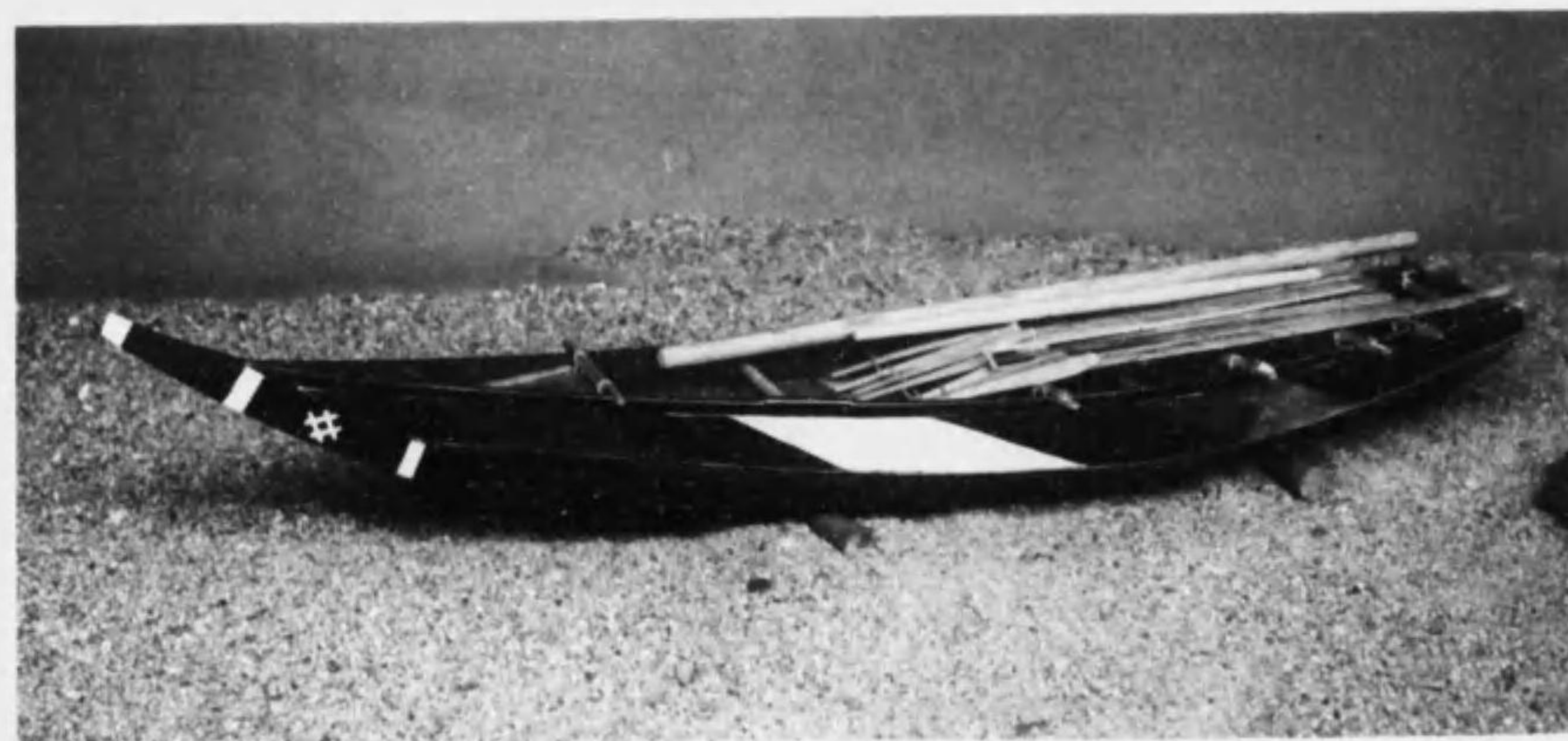




船子勢鯨捕地太野熊



船網鯨捕地太野熊



船双持鯨捕地太野熊







捕鯨に就て昭和十年八月二十七日  
御土玩具研究会の席上に於て右位

の希望により談話の速記

今晚各位の御希望によりまして熊野太地浦捕鯨に就て  
御談申上り事になりまして私直接此の事業に従  
事したこともありませんが家に残りてある文献なり父より  
聞き遺されたる事ども幼年時代に見聞して居る事  
を綜合してほんの断片的の事より申上ける事が出来ま  
せんから御期待に添ふ程の事の出来ない事を甚だ遺憾  
に存しまして豫め御了解を願ふて置く次第であります

太地浦鯨の起原

第一に私共の研究中尤も必要なる事は熊野に於ける捕  
鯨の起原であります處が慶長以降の事は明瞭に文献と  
し残りの居ります捕鯨の開祖である和田忠兵衛頼元  
が無残のてありま捕鯨の開祖である和田忠兵衛頼元







の初まりは和石衛門が元和四年に尾州小野浦の與  
平治なる者を採用して羽刺とした之れが羽刺と云ふ  
葉の初りであらう葉氏とは何等関係の存しなく徐福と  
し葉性を用ひて居る者は大地には一人も遺憾に思ふ  
捕鯨とは何年類の總本家たる金右衛門の家が今日より約  
の百二十一年前に火災に罹り全境して貴重の子全部焼  
失し仕舞った事でありませ此の災禍にかりて無け  
此は相當有る資料があり燕野文化の爲に貢献する  
所が多かつた事と思ふのでありませ或は捕鯨の起原に  
ついても何が有りませなかつたかと思ふのでありませ

徐福來熊の批判

問題外にはあります徐福の熊野渡來の事が近來可居  
り問題外にはあります徐福は來て居ないかと來て居  
るとか云ふ事でありませ相當有る力な學者の内にも西説

對峙して居るのであります徐福の熊野渡來の事は近來可居  
掾物件のありませはあります徐福の熊野渡來の事は近來可居  
て居る犬やであります徐福の熊野渡來の事は近來可居  
味なるものであります徐福の熊野渡來の事は近來可居  
は口碑として生かして置かす方がよいのであります  
思ふのであります徐福の熊野渡來の事は近來可居  
於て或は風教の上には於て斯くの如き害毒を遺すもの  
あると云ふ様は重大なる問題でもあるなれば免れぬ徐  
福渡來の事は國史風教の上には於て少しも害毒あるを認  
めたいむしろ私は徐福眞に來りて少しも申す方國史風教の  
上に誇つてはき事ではあるまいかと思ふのであります  
今石定説の二三を擧げて見ませ支那の書物によれば  
ば徐福の支那を出る時の方角は徐福の書物によれば  
の日に日本に來て居ないのにおは徐福が來たとす  
なりば何苦しんば熊野の様な不便の地に着かなくとも  
九州なり山陰地方の相當支那に便利の地に着かなくとも



あはば「徐福が来た」とする在らば當時の支那文字が遺りて  
ある筈存るに文字を教へた跡方が無い云々其の他種々  
の事を申されて居る様であるが私には以上の諸説の如き  
は一つとして肯定する事の出来得ない否認の理由とし  
てはきつめて薄弱きゆまる説の様に向ふの方向であら  
即ち支那を出る時の方角が南方ルズンの方角であつた  
として少し沖に出れば南方何れに向ふと自由  
である又徐福渡來の目的が傳説の如く不老不死の仙藥  
を得んと欲せしなれば東方日出する國ありとす即ち  
日本に需むる事が適當であり又始皇帝の暴政のものとす  
我慢が氣候風土の悪いルズン方面に逃け出したものとす  
れば氣候風土の悪いルズン方面に向て一世を送つたとす  
ふ事がある力であるに日本に來たとして支那を出る時よ  
り熊野を目的とし日本に來たとして支那を出る時よ  
四國なり諸々の土地として出たゆりてはなく支那を出る時よ

は可なり歳の安して永住の地を求めたものであ  
るまいかと思ふのであります而して遂に熊野を求め其  
の氣候風土其の他の條件が尤も意に適して遂に永住の  
地と定められたものであつたかと思ふ文字の如きは今日  
より二千年の昔に遺して果して文字の必要ありしと思ふ  
に少数の者に遺してあつたとしても文字の具さへなき  
當時の者が後世に遺り得る筈は無く亡命の一人が歸化人  
であつた徐福に對して其の當時と此の地方の疑問であ  
る況や二千年を経過する今月之を詮索して可否を決せ  
んとするが如きはむしろ愚論であるましかと思ふので  
を尊重して保存すべき加弁備であるましかと思ふので  
あります大要談が横途に這入りまして誠に申譯があり  
捕鯨の仕事については各部門を大體五つ位に分けてお



談申す方が判り易いかと存じます

- 一 事務所
- 二 大納屋
- 三 山見
- 四 沖合
- 五 捕鯨の始末

慶長以前までの太地の捕鯨は前申しました通り大任掛  
 のものも無く個人々々の事業として計管して居たの  
 ありが和忠兵衛頼元一和田金石衛門の祖先が泉州  
 堺の浪人伊右衛門尾州師崎の傳次兩人と相計り鯨の突  
 捕り方を初めまして更に又親戚の者が刺し組三組を組  
 織し別に村民達が一組を作りまして五組とし相富盛  
 に計管して居たのであり申すは忠兵衛頼元の孫金石衛  
 門頼奥の弟に惣右衛門頼治と申す人がありました此の  
 後の太地右衛門の開祖とならぬ人だ此の人が初

めて網を以て鯨を捕る事を發明しまして其の成績が頗  
 る良好であつたのであります夫れで先きの五組の刺し  
 組を一つとまとめたのであります今日で申さば合名若しく  
 は合資会社の様なものとして今日で頼治自身が組頭と  
 なつて金石衛門の隣地に壇大なる邸宅を構へて之を事  
 務所に當て和田一門の者を以て捕鯨権を支配する様に  
 なつたのであります惣右衛門頼治の方には元禄年間には  
 佐に捕鯨場を擴張しました其の時より姓を太地と改め  
 たのであります今日其の言葉で申すと事務所であるが其  
 の當時は本方又は本家の稱し和田一類の者及手代寄富  
 と稱する相富多数の役係りがあつて大々々事務を担  
 任して頼治の相續者が代々其の軍領となり金石衛門の  
 相續者が輔佐役となつて両家で幹部の席を締めて居  
 るが大要は和田一類の合議制で仕事をし来たもので  
 あります捕鯨事業は可なり大きな資本を要する仕事である為  
 5に



幹部の常は若心をし居たのは資本金の問題で鯨が相  
 應に捕れればよろしいけれどもいざ不漁となると資金  
 調達がなかなかに容易で無い。随て事業の上には手加減を要  
 する。即ち事業の縮少をやらぬ。例へば勢子舟十  
 艘の處を六艘に縮小し、網舟八艘の處を六艘にと云ふ様  
 に減すれば自然に網舟の他の費用がうんと減る。又之と  
 又對に大漁があるとき望年の計画は相富大仕掛にやると  
 云ふ風にも其の年々の事業成績に應じて望年の計画に増  
 減を見たりのである。從業者の貸金は年々本方役員の方にて適宜之れを取扱  
 支拂するののである。か金銭のみで支拂すので無く、月終何  
 程とすのでも無く、毎日一人玄米一升へ八番と稱して  
 八合を以て一升とし、たのである。一之は職の高下にか  
 わらず渡すのである。其の外に次の様な遺物を致すので  
 あります。例へば  
 盆前の遺物 之は其の職分に等差がある

一、銭 二、メ 百三十一、六文 米 二斗五升 勢子舟一、三番 羽判

秋遺物 仲上り遺物 越年遺物 三月節句遺物 九月節句遺物 亥端遺物 煤拂遺物 節分遺物 四十二厄遺物 死亡の時遺物  
 以上の様は從業者に對しては其の季節々々に應じて其  
 藏別に從子で借差のある遺物を致すのであり、此の時  
 外租税公課も本方の方にて支拂すてやり、鯨の捕れた時  
 は皆夫れ々々の賞與があり、また之れは金銭で渡すの  
 でなく、鯨肉をやるのであります。或は米で渡す者もあり



ます大地に居住致して居る者は殆んど全部鯨方には関係  
して居る者計りである為には新様な次第である普通の学  
利事業と異なる村の殆んど一村落の事業であつたので  
ありまして否一村のみならず附近漁村の漁民にも及んで居  
つたのでありまして夫れであります。御領を以て御  
て資金の都合の出来な時は紀州藩に御領を以て御  
手組と稱して藩の直管にされた時は御領もあつたのであ  
藩の直管の時でも事業の方には前右衛門を以て御領を以て御  
田一類の看には相席の扶持と捕鯨に對しての歩金は和  
下々に預りたのであります。準備はなかなかな多たなもので  
本方の仕事は出漁期前の準備はなかなかな多たなもので  
先づ網の製造にかかると八月の頃にはよく初めたも  
のであるが之れが相席大仕事で原料は年々大坂より仕  
入ルて来るにちびと云ふ草を以て作るものであります。が  
此の原料を網にすまては幾多の手数に要するもので  
ありまして之れも草が本方へ着くと澤山な人々を集めて來

まして夫れを一人々々に量り分けて夫れ々々自宅であ  
る程度まで加工させるのであります。不浄のある家で  
はさせません。女不浄の時には手を洗つてはさし  
せん。加工が出来ると本方へ持て来て量りて渡すのであ  
ります。があまりに目減りがあるときは半ば加エしたものをあ  
つめて更に之を製網とすのであります。たものをあ  
新造船の必要な時にも夫れ張此の特をにかかるとあり  
ます。之れも不浄のある大工にはさせません。  
其の他計画に要する惣ての計画は事務所にてやるの  
であります。随分多たであります。相當の人負を要するの  
であります。

大納屋の事

大納屋は道具や網を制作り又之を保管する所であり申し  
ました。網の仕場船の製造も皆此所で行なうのであります。



大納屋の仕事を分類して申し上りる方がよくわかると思ふので之れを分けて御談致します

大工方

一、船の方から申しますと船の種類が勢子舟。網船。持  
て之に要する舟道具の新調作事相当手数がかか  
るのてあります之等船は皆其役目々々に應じ  
てことごとく彩色別にしてある尤も勢子船の如  
きは頗る立派な繪彩色に毎毎に順番に應じて杉  
方が違ふのでありますから手間のかかりたもので  
であります船道具の種類も相当多く又破損する  
ものも多く大工方の方でも随分多忙のものので殊  
にせぬし、のには櫓の修繕であります之は夕方船  
が歸る度毎に相当多く持ち付やられて大工を困  
らせましたものです  
鍛冶方

二

銘は専属の鍛冶職があつて殆んど毎日毎日手入  
れをして居る其外庖丁類を作る事造船用の釘を  
作る事鉤を作る事其他種々の細工のあるもので

三

桶屋之も網の浮きに用いる桶之は相当多数使  
し、の塗取杓まで作るのてあります今日の様には馬  
尻だの、たん板の無、時代です、各係り係り  
に使ひます右種の桶もなかなか数多くありま

四

道具係之は第一銘の手入修理若種の網類や種  
々雑多の仕事整理をする所て相当多人数を要す

五

網納屋之は道具係の方の仕事で網の手入網の  
手入と申しまし、地引網や手操網の様なもの  
とは事違ひ網の糸も直経五六分目は五尺目と云



ふ大きき存のりでありますから一す手入れをする  
にも持ち運ぶにも相當の人手を要するのです  
大要分類しますと以上の通りでありまして之を總括す  
るのに納屋檀那(主任)と云ふのがあり其下に老爺(一  
係長)と云ふ實際家が伴て居て指圖して仕事を進めて  
行くのです其他大工鍛冶桶屋道具係には皆夫れく老爺  
爺が一人づつ就て居るのです舟を塗るのにも塗師屋が  
専門にあると云ふ風は今かう考へると隨分不經濟な事  
も多かつた様に思ふが先き申す通り一種の施業的事業  
であるので經濟に則しなやり方をしたのも止むを得  
なかつた事かと思ふます惣体の準備は皆此の大納屋に  
て致すので普通の時には納屋開きと申しまして準備に  
取りかかる時期は其年々により一定は致して居りませ  
んけれども旧九月一日頃であつたから今日から申すと  
十月一日頃であつたのです而して其場所は向島と申し  
まして太地町の鴻口にある大きき存島に設けてありまし

山見の事

山見と申すのは鯨の沖に見へるのを見出して夫れを捕  
鯨舟に知らして鯨が陸に近づくと隨つて舟に指揮命令  
を下して鯨を捕らしむる大切な任務のある所で申さば  
参謀本部とせも云ふ所で大海に居る鯨を捕るのには其指  
揮者が山上に居ると云ふ事は他の漁師の仕事では一寸  
考へられぬ事であるが勝手は他の漁師の仕事では一寸  
ひますけれとも夫れは統制がとれない莫かあるもので  
す鯨が遠く沖に見へる沖には地番中番東番南番まだ其  
他のいくつもの番所があつて夫れく勢子舟を配置して  
ある又地方近き所には網舟持双舟が張り着をしてある  
一々之れ等の舟に一齊に鯨の見へた方向を知らし鯨の  
種類を知らし鯨の速力と潮流の關係によりて網を張る  
位置を定めざるべからざるなりと云ふ様な事は舟との交渉ではと  
ても出来得るものでありませぬ夫れには矢張統制の  
とれる指揮官が必要であつて其の指揮官が山見に居る



其所から總ての命令を發し各舟は必ず其命令通り働か  
なすれはならぬのであります然らば其命令はどし  
て舟に傳へるかと思しす先づ山見の位置から申さ  
なすれはあつたにあらざらぬと思ふ其位置は燈明岬と  
取岬とニヶ所にあります其外に向島の上にも一ヶ所  
あります此所は指揮を下す所であらざるは燈明岬の  
岬に於ては指揮の様子を見て夫れを大納屋を通して本  
方に知らしむる丈の役目であります山見の内にて一  
番重要な任務をなして居る所は燈明岬で此の所には山  
檀那(總指令後)が控へて居る此の役人は和田一門の  
内の總本家である金右衛門の方では沖合多数の舟に  
たものので他の冢柄の方では沖合多数の舟に對する  
加行われ得ない金右衛門差支あれは南右衛門自身之れ  
に代るかであつた其指令役の下には老練なる老爺が相  
談彼に控へ以下望遠鏡を通して沖を見張る者数人小使  
後三人位都合十人位の人が居る而して常に望遠鏡を以

東南東の方向に注意をして鯨の來るのを見張て居る舟  
の方にも先き申しました番所々々に廻置されて居る者  
が見張をして居る舟の方で鯨を見出した時は其の見  
出した舟が白い印を揚げて鯨の居る方向に舟を滑き出  
す山見の方で見出した時は沖に居る舟に知らさず其れは  
ならずないが二里も三里も沖に居る舟の事があるから法  
螺貝や旗を揚りた位ではわからぬ所が燈明岬の方では  
を焚て合圖をする其狼煙を焚く所が燈明岬の方では三ヶ  
所あつて其竈には常に松の葉枝を乾して積み重ね  
て置てある火を附けたら黒煙濼々と天に中するの  
る主に之れ等の合圖は燈明岬の主になつてやりの  
るが梶取崎の方で鯨を見た場合にも無論梶取岬の方  
狼煙を焼くのである其の狼煙の位置が違ふのである  
見へた方向によつてかまどの位置が違ふのである  
昨には二ヶ所一度に焼く煙の十分上りた時には其内の一  
つを消す其消すのも甲を先きに消した時には鯨はどの



方面にある或はこれを先きに消した時は此の方向と云  
種類に夫れは定りてあるのてありませぬは其の  
種類が何であらうかと云ふ事を見定むるのてありませぬは  
里も沖にあるか脊美鯨であるか座頭鯨であるか或は  
又鯨<sup>コウジラ</sup>であるか長須鯨であるか其他の種属であるか  
子事かどうして判別が体くか申すに夫れは其鯨の  
の吹き方にて判然とわかれるのでありませぬは其鯨の  
の経験で無ければ岬の方面では四五間もある竿柱が常  
定か体くと燈羽岬の方では四五間もある竿柱が常  
て、ある其上へ旗を掲げる其旗は鯨の種類によつて違  
子の脊美鯨であれば脊美鯨の旗座頭鯨であれば座頭  
鯨と云ふ風に夫れは表示して各船々には知らしむる  
岬の北方の磯端にむしる島と云ふ所がある其所に屯して  
して本方の方へも道知するのてある書所々々に屯して  
居る勢子船は山見の合圖に依つて鯨の居る方向へと舟  
を追つて行き鯨を陸近く追ひ込めて来る其特殊の方向

ては此の鯨は網をどの網代に張れば宜であらうかと云  
ふ事を決定せぬはなうて鯨を網中に入れれば或は追  
ふ事位置の如何なるに先づ其鯨が舟に追はれて舟  
かと云ふ事なるかどうか云ふ事潮の速度は急か又  
聞かぬ鯨であるかどうか云ふ事潮の速度は急か又  
すく鯨であるかどうか云ふ事潮の速度は急か又  
聞かぬ鯨であるかどうか云ふ事潮の速度は急か又  
いかに速い事か云ふ事潮の速度は急か又  
かかと云ふ事潮の速度は急か又  
本朝と云ふ事は三つに分けてある潮の速度は急か又  
れは夫れは上々吉少し流れた時は潮の速度は急か又  
が二本朝尤も急な特殊に三本朝此の測定方は網舟の  
の船の羽刺(船頭)の責任で常に居て測るべき何れも測  
量をして居る測量と申した所で居て測るべき何れも測  
左の重繩の指先一つに感ずる経度で測るべき何れも測  
ひある二本朝の指先一つに感ずる経度で測るべき何れも測  
に成ると殆んど困難である作業は無理でも敵を前にして居り



なかり網を張らぬゆへには行かぬから無理を押しこ  
るうである其一本二本三本と云ふ事は先き申す網舟に  
白い旗を一つ舟二の舟三の舟と一本一舟立てて之を山  
見に知らすのであつて此の外に特開の關係もある以上  
諸種の條件を綜合して山檀那の方で網代をさめて網舟  
に命令を下して網を置かすのであるが夫張此の時注  
意を其他上役の者とよく相談をして出来得るかぎり  
意を拂ふものかある網舟に命令を下すには法螺貝を吹  
き鳴らし半配一貳尺位の竹の先きには天目を付けたる  
の之を網乗と云ふ振つて合圖をすする其振方と法螺貝  
の鳴し方によつて舟は其指揮に従つて動くのである  
は此時既に勢子舟に追はれて動くのである  
が途中物に驚く例へば意外の所で舟に合ふたり暗礁  
に觸れたりするとは又急に網の位置を變更せねばならぬ  
所が特殊の場合には又急に網の位置を變更せねばならぬ  
所が特殊の場合には又急に網の位置を變更せねばならぬ

用いる事の出来ぬ方へ向て逸し去る事もある故に鯨  
を追ふて來る時には其前方を航海する舟に對して山見  
より又勢子舟より注意を與へて針路を變更して首を事  
も少くなく無かつた鯨の網に入れば先づ山見の仕事は  
体よりのでこれかうは勢子舟に向て勢子舟と云ふ長  
一丈あまりある竹の先に天目を付けたる乗を振て進め  
く命令を下す鯨網に掛かれば勢子舟は争て之に一  
着銘をいれるべく猛進するのである勢子舟の働き方は  
あつて沖合の時申し上げる事に致しませんが鯨の種類  
によりては網を逸したる場合には其まゝ追ふて行か  
い鯨夫は長須鯨と座頭鯨とある網を逸しては勢子  
舟が追ふて行つて銘丈に仕止める鯨夫は背美鯨親  
である銘丈に仕止める鯨夫は背美鯨親  
合には山見は盛に勢子乗を振つて勢子舟に追撃を命ず  
のでありたす此の様な光景は今日全く見事の出來得  
なくありたす此の様な光景は今日全く見事の出來得



山に狼煙高く昇り勢子舟の活動を初め鯨が之に制せら  
れ陸地にたんくつと近づきかきり山見には法螺貝を  
吹きまてて采を振り網を張らしゆいよく鯨を網中に  
納めて勢子舟が我れ一番にと鉤を打たんと猛進する其  
有様は實に涼平時代の舟合戦の繪巻物でも見る様な感  
いが致しました  
前中主した通り燈明岬の山見は鯨を捕ふには中樞の  
部隊であるが網の置場が南に移りて燈明山見より指揮  
の不便になつた時は梶取岬の山見が活動致すのであ  
る大様存時には燈明岬より急に梶取岬の方へ人を遣す  
のである山見に勤務する人々には朝は夜の明け方  
出張して眼鏡場じ朝陽を拜するが常である燈明岬の方  
には眼鏡場以外に支度納屋と云ふ建物がありまして先  
つ朝は早くこの納屋に落ち着いて寒い時期であるから  
温いものなご喰へつゝ東の明るくなるのを待ち而して  
山見(眼鏡所)へ出張する事を例として居る時としては

未だ明けきら無い内に鯨の吃味する聲を聞き急き準備  
をさせた事もあつたと云ふ事を父より聞いた事もあり  
ます此の支度納屋は山見関係の人の炊事をしたり若し  
氣方でも悪くなつた者のある場合には休養させたりす  
る所であります又鯨の來様が少なくなつたとか或は捕  
りそこなつたとか要するに満足の悪い様存時には  
此の岬に觀音を奉りて居る堂があるの支度納  
領をこの夜を籠るのである其様存時には此の支度納  
屋を使ふのであつた大いから山見の方にて合圖に用  
る標識の事であるが之は随分澤山の敷加があるけれど  
向れも皆頗る簡單明瞭であつて舟への合圖にしても山  
見と山見の相談合圖にしても一つの標識を竿頭に揚ぐ  
れば直ぐ了解の出来る様になつて居る而して此の標識  
暗號は常に一々暗記して居らぬはなうぬ夫れから今一  
つは地理的目標であつて燈明岬より北東の方即ち晴浦  
那智宇久井三輪崎の海岸より遠くは南北半島の海岸



まで其要所安所の地を目標として居る之れを鯨を見出  
した時に何處へに出るに居ると云ふ事を知らしむる為  
めである  
山見の人々の退く時刻は日没少し前此の時沖合の  
舟も引き揚げて洗に歸るのである山檀那の方宅に歸  
り更に身仕度を整へて本方へ出勤する此の出勤は山檀  
那のみに無く若部くの主仕が皆集りて其日の事や明  
日の仕事に付種々相談打合を致すのである山見の方に  
就ては未だ申上りた事柄も澤山ありまがあまり細  
くなりきするるので先づ之れ位に省暑することにし置  
きます

### 沖合の事

沖合の事を御読申上りるには之れも船の働きを區別し  
て申す方がよく分明かと思ふので  
一、勢子舟の事

- 二、網舟の事
  - 三、持双舟の事
  - 四、其他
- 勢子舟の事

鯨を捕るに尤も大切なる舟は勢子舟でありませ勢子舟  
の働きは鯨を追ひて銚を打込む即ち殺舟と稱して鯨を  
殺す舟でありませす舟の製造方も快速と大石の回転の  
由を能く利く様に作りてあるもので随て他の舟に比して  
轉覆の虞も多いのであるが此の舟には櫓が八挺立てあ  
るもので強くと櫓と櫓と突張てある為には高浪の中を走  
ても其憂が少ないのであるが此の舟は上おの熊野諸手  
船に準らへて出来て居ると云ふ事である此の菱形の白  
と赤の菱形の地合である此の菱形の白と赤の菱  
と前中後と舟の順位に於りて異なつて居る鳳凰の上  
一番の舟より順次異なつた彩りで一番は桐に鳳凰の上



番は割菊三番は松竹梅四番は菊流し五番は葛模様と云  
ふ様は皆極彩色をしてある之の色取の第一の目的は遠  
く沖合に在てそ何番の舟が何所に居ると云ふ事が直  
にわかる為の目標にしてあるのである此の右の態野舟に  
倣ふて五彩目映く速鳥に似た造りに改良されたるは寛  
文四年(一七五三)で居る事である此の勢子船に  
は十五人の水夫が乗り込めて居る内羽判(舟長)一人  
判水夫二人船押一人相籠一人其他炊者に到る迄である  
羽判は舟の順位即ち一番の舟二番の舟三番の舟等以て  
順によりて資格を異にして順位の上には居る舟に等  
捕るの術に長し又漉夫を使役するにも上手な者が故々  
上役を勤むるのである而して此の羽判と云ふ役は只以  
上の條件の備りた人物であらば誰でも宜しかると云ふ  
夫此はそう行かならぬので之れは誰でも宜しかると云  
て其の家筋に生れたもので判水夫から仕場たものでな  
いと羽判の役を勤める資格が無いのでありませぬ

此の羽判は前に申しました和田一類の家に隸属して居  
つて即ち甲の羽判は角右衛門の出入りとかては金石齋門  
の出入りとか云ふ風に右々主人持になつて居り右前に  
はす大夫と云ふ文字を使ふのである羽判の資格の定ま  
つた時には主人より大夫名を許され何々大夫と稱する  
のである例へば富大夫とか澤大夫とか益大夫とか一  
の名乗を呼ぶ事になるのである判水夫の働きはあつた  
て申上りますが此の修行はなかく一通り出来な  
もので其羽判の家は産れ男子十三四才になれば父親  
自分では仕込むが又よゝい師匠(羽判のよゝい人)を需め  
て十数年間苦勞をさせるのである夫れは皆羽判となる  
へき實地の學問を教へるのである  
勢子舟の数は其年々の都合にて何艘と云ふ事は足まり  
ては居らぬ昔全盛時代には十数艘も使ふた事もあつ  
たらしいが私共の記憶して居るのには六七の棟が多い方  
であつた一番の舟が沖合に汰ける惣指揮を司とり常に







一番の舟は印(白木綿の情)を揚げて其鯨の行く後  
に就て来るのである此の舟を尾(尻)と云ふ常には尾行  
して見夫ぬ様に致さぬはなりぬ此の行動によりて山見  
は鯨の様子を察知し台圖を致す若勢子舟は尾舟即ち  
一番の物指揮舟の指揮に従ふて舟と相當の間隔を置いて  
鯨より沖に廻り地方へくと追へて来るのである其追  
ふ方法は小さい手槌を以て舟の置換きトントント  
と打つてあるが其打ち方に緩急巧拙を要するので  
ある夫れは其鯨の性能を考へて後敏のものに打つ槌と  
遅鈍のものに打つ槌とは非常に相違がある鯨は聴覺の  
頗る鋭敏なものであるから貴校を打つ小槌の音の水を  
通して聞ゆる其響が彼にとりては氣持がよろしくな  
い見へる處が中には一向平氣でなんぼ槌を打つても更  
に驚かぬ者もある長須鯨の如きは夫れであつて隨て此  
の鯨は捕れぬものとしし従來の捕鯨法では手を休けな  
い事にしてある其他の鯨は大概槌の能く利くものであ

るあまり沖遠くに居るものは之を連れ来る事不可能  
あるが三四里位の所にあるものは連れ来る事が出来得  
る先きにも申す通り舟は鯨の沖に廻りて陣列を採り決  
算しく陸地に近づく攻込むのである指揮を採る勢  
子舟の羽刺は軸先に立ち両手に白の采配を持って鯨の  
動きに應じて右舟々に指揮命令の信旗を拵して居る此  
の殊の羽刺の身仕度は何れも鉢巻を固く締めて白黒たん  
たらの大形縫合せの平袖褌袴の肩脱きに纏る緊張を  
示して居る尤で一敵軍に對して攻め寄する如き態度を  
示して居る相手が水中深く潜り込で居て殊々呼吸(普  
通一呼吸は十分より二十分位である夫れは鯨の大小に  
よりに異なるのである)に浮か出すのであるが其潜り  
て居る内には凡そどの方面を潜遊して居ると云ふ事を考  
へて居る内と此の指揮を過り槌の打ち方其當を失する  
時は鯨は後方に転回して舟の重圍を脱して沖合遙に遠  
く浮か出づる事があるのである故に指揮たるべき羽刺



の責任は頗る重大である。槌を打つのに鯨の頭の上で打  
ち込んたり或は鯨を圍外に於て打つたりしては遂に沖  
に追出さすおそれあります。此の的確に識ると云ふ事は至  
難である。沈む時にも暑ほ推定する位は出來る鯨が浮出  
て而して沈む時に尾羽おぼきの振り動き様によつて其方向を  
推測し得るのである。此は最も熟練せる羽刺漁夫の  
連中の第一の感の働にあらす。人々素人の出來得る者では  
無<sup>い</sup>。夫れと今一つは潜遊して居る其水面に極めて薄き  
連の孫を水の動きを感する之をへもおどしと稱して居  
る。然しあまり水潭の深い所では表れな<sup>い</sup>。又風浪の高  
時にも見分はつき難い。此の二つを標準  
として推定を下して尾尻の舟は尾行する其尾尻の舟を  
目標として槌を入れたん<sup>く</sup>と網場へ網場へと追  
て行くのであります。御談を申上りる必要がありま  
ここで網舟と持双舟との御談を申上りる必要がありま

す。網舟及持双舟も未明に勢子舟より少しく早く、纜を解  
て漕ぎ出すのである。夫れは勢子舟の如くに快速には進  
まな<sup>い</sup>からである。網舟及持双舟の掛場所、東明岬と硯  
取岬の中央位の處に神の浦と云ふ所がある。其沖合であ  
る。ここが下変網場の中程である。かつである。鯨がだんだ  
ん網場近く追此て來ると先きに申しました山見の方に  
て網を張る位置をきめ、網舟及持双舟に向て其用意を命  
ずるのである。が其順序は山見の方にて法螺貝を吹き鳴  
らして、未配を振つて鉤を揚げよと命ずる。各舟鉤を抜く  
と、今度には網舟上此又下此の合圖をす。網を上すと云  
ふ事は、現地より東の方即ち東明岬の方へ進めと云ふ事  
であり、下此と云ふのは、梶取岬の方へ動けと云ふ事であ  
る。先づ上る方として説明すると、此の所へ網を張れば下  
度、鯨を圍むのである。と恐<sup>い</sup>網代の位置に達するよ<sup>う</sup>で、貝  
を鳴らし、未配を振つて舟を進める。初して其位置に達した  
時に止れ、此の命令が來る。其時は舟の順位を直す。網舟







左様な時には、脇の處置として、山見より鉈を打ての命  
令が来る。一本鉈を打ち込むと、うする。其時、直ぐ網  
に突掛る。如き勢を以て、追て行く。此の時、舟は、一、二、三の羽  
を射る。如き勢を以て、追て行く。此の時、舟は、一、二、三の羽  
を降きて、外に始くと、全部、裸一貫の、貞裸、禪も、黒若くは  
赤の木綿を、二重廻しに、堅く、締め込めて、治も、カ土の、綿込み  
の様、ある。羽刺は、早鉈を、左の、小脇に、とり、擅上へ、船の、所  
に、鉈を、打つ。場所、に、立つて、鯨の、出、浮、く、一、呼吸、に、浮、き、上、る。  
の、を、握、き、今、か、く、と、待、ち、構、へ、居、る。鯨、が、水、面、に、近、く、浮、き、上、る。場、所、を、左、の、手、柄  
す、る。と、(も、う、お、か、り、現、れ、る。す、る。と、小、脇、に、し、た、鉈、を、左、の、手、柄  
手、に、持、ち、直、し、右、手、に、鯨、に、向、て、三、回、毫、く、い、ご、何、れ、も、鉈  
を、打、た、ん、と、云、ふ。身、利、那、に、於、て、悠、々、た、る。態、度、を、以、て、鯨、を  
毫、く、事、三、回、舟、は、夫、の、如、く、波、を、切、て、進、む。動、搖、も、頗、る、甚、し  
い、然、し、な、か、ら、檀、上、に、三、て、る。羽、刺、の、姿、勢、は、全、く、舟、に、釘、仕  
に、で、も、エ、ん、た、様、に、微、動、だ、も、し、な、い。實、に、右、武、士、の、如、き、感

加致すので、ある鯨が頭を水面に持ち上げた時、鉈は其  
の方向高く空に向てかまへて、鯨が、沙を吹き、脊を露した  
時、に、突、き、放、つ、の、で、あ、る。す、べ、て、鉈、の、突、き、方、は、鯨、に、直、く、刺  
し、込、む、の、で、無、く、一、旦、高、く、上、空、に、突、き、上、り、て、而、し、て、鯨、の  
上、に、着、し、込、む、の、で、あ、る。さ、う、し、な、い、と、肉、深、く、刺、し、通、ら、な  
い、か、ら、で、あ、り、ま、す。然、し、此、の、鉈、を、打、つ、と、云、ふ。事、は、一、種、の  
技、術、で、な、か、く、む、つ、か、し、い、任、事、で、鉈、の、竿、を、發、つ。時、に、右  
の、手、の、人、差、指、と、中、指、の、少、の、ひ、ぬ、り、加、減、で、あ、る。十、五、六  
尋、より、約、二、十、尋、の、距、離、の、處、に、達、せ、し、む、る。の、で、あ、る。か、ら  
斯、く、し、て、抛、ら、な、い、と、違、し、な、い。第、一、看、に、打、つ。鉈、は、早、の、鉈  
と、差、添、鉈、で、之、に、は、十、三、尋、の、知、繩、が、あ、り、其、端、に、葛、と、云、ふ。  
て、太、さ、四、五、寸、直、経、七、八、寸、の、丸、い、筋、が、あ、る。之、れ、は、鉈、角、を  
繩、に、し、て、作、り、た、も、の、で、よ、く、浮、ぶ。様、に、な、つ、て、居、り、鯨、が、海  
中、深、く、沈、ん、で、も、之、に、よ、つ、て、其、居、所、が、分、り、又、其、幾、條、と、な  
く、流、る、る、筋、の、為、に、夫、繩、が、鯨、の、尾、羽、に、卷、き、つ、き、自、由、を、拘  
束、す、る。様、に、出、來、て、あ、る。早、鉈、と、差、添、鉈、と、は、始、も、乃、に、早、鉈、の、



ておとつ 有か如きもので先つ此の二つの銘を以て一番銘  
を争ふのである一の銘を入ると其舟は直く自腹を揚  
げり二の銘三の銘皆入りである此の二つの銘を右舟一  
世に打ち込むと次は三百銘を急ぎ打ち込む此の銘に牛尻  
手に釣かあつて其の釣が網にかかると網になり鯨が網を  
落す事のある場合には此の釣によつて網を持たすので  
ある故に此の銘は最も必要なる後月の銘である之れ相  
當の敷を打ち込む此の知網は十文尋葛舟きである更に  
鯨が網を落す心配のある場合には柱銘之は夫繩に帆柱  
の中央部を結ぶ舟や打ち込む又は鯨銘之は夫繩に帆柱  
が柱にむすほり錠にかかりて重荷になつて進みかぬる  
様にすゝる為である鯨の進行が鈍ると手形銘(徳先目方  
五百目)一萬銘(徳先目方八百目)一夫繩何れも七十尋一  
之等の大銘を盛に打ち込む此の時勢子舟より受取此の夫繩  
件添にて其七十尋の夫繩を勢子舟より受取此の夫繩に

トつて鯨を締附ける而して持双棒と云ふ太き二尺位長  
さ三同位の檣の棒を以て舟と舟とを結ぶ舟は其間に鯨  
を挟む用意をする鯨は鯨犬やで舟はかゝる殺せるもの  
では無い此の時勢子舟は鯨を叩りにかかると鯨を切る  
云ふのは大鯨一貫五百目中鯨一貫八百目小鯨一貫  
五百目何れも六尺の柄の附けたものである之を振揚り  
て腕壺(肋骨肺の一部方)釣盟の廻り位の處へ向て攻  
かう次ぎへて勢子舟代る代る打ち込むのである此は  
殺船羽判のする仕事である鯨を一舟打ち込むと其傷口よ  
り吹き出す血は全くと太い噴水の様々同時には吹きか  
うも血を吹き出し大きな聲を發つて荒狂ふ其物凄き  
有様は連も形岩のかきりで斥い鳴くと申しても半馬の  
如く口を閉い鳴くにはあうすして息を吹き出す鼻口よ  
り洩る響であるが怪馬の嘶くに似て大なるもので  
ある實に天地を鳴動せしむる感が致すのである鯨を切  
て居る者は勿論来組の漢夫も多く舟は血達磨の様に



頭から真赤になつてしまふのである勢子舟の入り代り  
しまつては直ぐ沈没して行くから殺し切らな内には  
双に掛りぬばならぬ杖にかけると云ふのは先き申し  
た通り持たぬ二艘の間には杖に持たぬ杖に掛りける事  
ある所が此の仕事が非常に至難の仕事である此の時持  
双舟に乗込居る漁夫は老人の子供が多い為他に舟に遊  
難をさせ若羽利と刺水夫との屈強な者と乗り代り  
である道具鉤一手形萬柱鉤の各鉤の事(を打ち鉤を切  
る彼目の舟は四五以下の勢子舟であつて四の舟の羽利  
を執雷と云ふ之が殺舟の主位である鉤を切りつある  
内に鼻を切ると云ふに網を通す(信も牛の鼻を通す様に)左  
の切り用いして夫れに網を通す(信も牛の鼻を通す様に)左  
れで心配が若し其時刻が早ければ沈没しに行くと殺さ  
る其時期を選子つが執雷の役である執雷は鯨の衰へる

に從つて其呼吸と自分の呼吸とを數へ合せて自分の呼  
吸を五回する内に鯨が一回自分の呼吸を數へ合せて自  
四とだくしく其數が近くなつて來ると切ると云ふ命令  
を發するのであるが夫れは自分の呼吸が三回鯨が一  
の時に此の水面に現れ來る事(鼻やどしと自分の鼻を指して  
鯨の水面上に現れ來る事)鼻やどしと自分の鼻を指して  
叩く此の鼻切は先き申した通り刺水夫の仕事の内では  
ある危険な仕事である下手をやると鯨が殺されるので  
ある志望の名は既に用意をして懐中に危下を潜め帯を  
解き舟の一隅に座して命令を毎居る命令下は衣を  
ぬきすゝ忽ち危下の脊を口に御て鯨の浮ひあがらぬ  
に海中に躍込み争ふ鯨に泳ぎ看くのである先き鯨に  
手を觸れた者が勝を制するのであつて其他の者は舟に  
戻り勝を制したる者は鯨に抱きつかうのであるが其体巨  
大にして早つたる者(滑りて手掛りがない為突き差し  
たる錐を堅く攫んで自分の舟をべたりと鯨に添し



此の時体が鯨に添ぬと鯨の沈む其勢と湯に巻き込  
仕舞の身長を度として夫れより深く行かない十尋の  
鯨の身長を度として夫れより深く行かない十尋の  
本れ生十尋十五尋の鯨に居る其時危下を操て鼻を刺し  
く事も得せず静にして居る其時危下を操て鼻を刺し  
すつてあるが其刺す時に急に刺してはなうぬ先つ極  
て弱く浅く刺して見ると其時に急に刺してはなうぬ先つ極  
期か未だ早い之を無理にやれば荒れ狂ふて自分も一  
を踏しぬばなうぬから早々鯨を離れて浮ひ上り舟に  
りて更に又時を計りて行くので鼻を切れば直しく鯨  
を離れて浮ひ場ると其時執着は切つたかと呼ぶ切った  
と手を上りて岩へ各舟々より善したくと呼ぶ切った  
て迎へられるので此の仕事は鯨に止を刺すと同様  
の仕事で尤も大切なる事なれば鼻に通しぬきに直経一  
の太さの筋にしただ網を以て鼻に通しぬきに直経一  
へ太い網を結ひ掛ける之れは鼻潜さの爲に掛ける次  
に

は手形を切ると鼻を切ると殆んど同様の危険な仕  
事で鯨の浮ひ場るとを待て其背に跨り背筋の處を切  
道し之に網を掛けるのである次に中どなと下どなと  
て鯨の中央部へ中となと腰部分へ下どなとへ鯨の下  
網を以て潜りぬき此の網を以て持て舟に組み合して居  
る棒に締め掛けるので此の網を以て持て舟に組み合して居  
命の紐を切ると先づ之に為留め得たりと見込の出来た  
時に舟持は舟以外舟は鯨に遠ざかり持て舟に乗り  
るものも皆他の舟に避難をす最後の始末をする為  
居残りて居る若羽刺及刺水夫も任務が終ると海に飛入  
り他の舟に泳ぎ移るのどあるが此の移る時に座頭鯨の  
時には舟の軸へ舟首の方より逃るのどあるが此の移る  
頭鯨の頭は細く万一の場合は我か無いかは長い為  
の中史より飛込むと此の鯨の手羽へ鯨の  
に之に撥ぬらぬ心配がたり鯨へ舟尾より逃れ  
尾羽にて打たぬ心配がたり鯨へ舟尾より逃れ



は舟の中央部から逃げる之れが脊美鯨の頭が殊に大き  
く尾羽も巨大であるから幸に手刺へ鱗ハハ小さいので中  
央部より飛込むのが安全なのである若し適当な  
氷帯に危い鯨の將に往生せんとする其利即の荒れ狂ふ  
勢の恐ろしさを見力の甚しい事は實に戦慄せしむるに居  
るに二隻の頑丈なる持双舟を自由自在に煽りたて引  
ずり廻し既に粉砕せんかとも思われ居る位に永く荒れ狂ふ事  
急所を十分に痛め附けられ居る為には如何に國利民福  
の為と生物の最後を見届ける時々の心境は如何に最巨  
大の生物の中せ其才同の氣合は何と云へない感に打た  
れるものである心ある者は瞑目唱名を致す者へある  
昔より今日に到り大地の幸院に於ては鯨鯨の霊を祭  
り孟蘭盆中々懇に回向帛を致して居るのひありますか  
之は當然の事であらふと思ふに  
いよいよ往生すると

吾船は何れも諦を執し勢子舟を先頭にして港内に潜き  
寄せるのである其潜て来る内に道是捌きと云つて打ち  
込んたる銘を攻き網を脱し致すのである其少しく戻りま  
すか鯨を  
の時間を要するものである其少しく戻りま  
仕留た時に勢子舟の内にて一多くの場合一舟が其仕  
に當り一注進と云ふのがあり之は一種の威勢のよ  
い樽聲を合唱して勢よく潜き来るのである潜に着くと  
多数の者は迎へられ羽刺は刺水夫を供に連れ事務所  
に来る其様は實に凱旋將軍の觀がある其時事務所の大  
座間には重役一同上座に控へて待つて居る其所へ威風堂  
々入り来り下座に控へて一禮をなす抑も今日の魚はと  
説きおこし鯨を發見したる時より仕留るまでの経過を  
詳細に報告をするのである此の言葉遣ひ及び態度には  
一定の法則があらつて夫れに準して取り行ふ一つの儀  
式である此の式の終る直鯨は一人く、と滴に近づい  
て来るのである先づ是れに二顔の鯨を仕止めると



の太要ありますか此の機会に更に鯨の内の文鯨につ  
いて少しばかりお話を致し外に二三の参考になるへき  
食を中上ゆて置きたいと存しませす暫くの間時間を拝借  
致したふ存します

### 六鯨の事

六鯨と申すのは脊美鯨座頭鯨長須鯨兎鯨鯨(鯨鯨と  
もゴムヤ)末鯨鯨此の二種を申すのであるが此の外に鯨  
黒鯨(鯨)此の巨頭鯨は頗る種類が多いものである(鯨)  
る先づ脊美鯨より申上り申す事にす  
脊美鯨は鯨中の王者と呼び申す程に其身性も頗る勇猛  
て頭部は巨大である他鯨に比して廻りも太く(身長と  
胴の廻りと殆んど同一寸法と云ふ位に太いのである)  
尾羽も厚くして大である脊美には主鯨は無く脊が綺麗  
な所から脊美と稱すと聞か居る表は漆黒であるが

胸腹部は白く手羽の裏も白くすべし犬部に出来て居る  
が手羽は割合に小さい鼻(鼻吹と云ふ)より上顎の中  
央にかけて表皮の隆起して山嶽型をなせるものが三ヶ所  
ある俗に之を山と云ふ喙の方には近く大なるものを一  
山次ぎの中央部にあるのを二の山次ぎの沙吹に近  
にあるのを三の山と云ふ表皮の黒皮も三四分の厚さが  
あり白皮も七人寸より一尺に及ぶものもある故に銘を  
突ても厚かしく赤肉まで達しない肉の味は甚だ美味で  
ある口中に鯨鬚(エンバと云ふ)がある上顎より下に  
向て生てあるが長きものは丈余に及ぶものも少く存  
以て如何に頭部の巨大な口の中の廣大なる事を知る事  
出来ず普通三四尺より五尺位の者が多い之れは種々の  
細工に用ゐるので高價なものである此の鯨の價格の大半は  
鬚の良否に依りて定まる位である熊野沖に来るの女  
期より春の頭を多しとしてあるが明治年代より其來  
る事少く成り巨大勇猛の割に捕り易い事もあるが又



時として手におへぬ者で明治十一年冬の如き捕鯨用  
始以來の大悲境を惹起す如き事も致すのである此の事  
件の誤は後に申上くる事に致します其捕り易いと云  
ふのは先き申ました手羽が少いと云ふは為で網に掛りなくと  
も銘を一本入れると倒れると云ふは神状態に在り進  
む事も退く事もせず只一所にてバタ／＼暴れあはる此  
の機会に乗じて銘を突くのである處が倒れさするには  
銘を打つ以外に一足の場所があつて其急所を突かねば蛇目  
に逸走して行くのである其急所と云ふのは腰部の上の  
方に突き入れし云ふ所がある其下部の所である所が其急所  
に突き入れし倒れし居る時に又其急所に銘が突き入る  
と今度反對に覺醒して直ぐ逃け出す此の時勢は頗  
る急にして迎も追撃を許さな倒れたる時に銘を入  
る事の出来な所が二突ある夫れは此の急所の外に頭  
部一ほべた一である之に銘を入れると直ぐ正氣附て逸

走し去るのてあるうまく倒れしと一すれは網を用ひなく  
と云ふ捕ることか出来るのである此の鯨には大底をす  
と云ふ事がある大底をすると云ふのは海底深く潜り込  
で仲々急には浮かぬて無四十分も五十分も行き込  
意外の處へ浮かぬて來る斯の場合には多くは數十本突  
き刺さるてある銘を一本も残らず轉身振落し來て悠  
々逸し去るものもあるとある斯様な鯨は到底捕ふ事  
得ぬもののである之は大脊美鯨に多くある事先きに申  
した通り白皮が厚い為銘が肉迄達しなからである  
座頭鯨は其性脊美鯨に比すれば弱る柔順である脊に大  
きな主鱗があらつて盲僧の琵琶を負て行くに似たり因り  
て名つくと大方の書物には見受けるけれども實際此鯨  
をみると左様な感ぜし無必要にするけれども實に此鯨  
を誑れかの誤を南て初めて書たものが禍した附會の  
言と思ふ座頭鯨の頭は他鯨に比して扁平で其上に座す  
れば座し得る程度のものである故に頭に座すと云ふ意



にて産酒鯨と命したる者にはあるまじいからんと思ふ表皮は里  
し胸と腹の處に白い班あり大きき皺は筋も縋り通  
りてあるは多くものを食ふた時に相應に伸縮出來  
得る様に出來て居るものかと思ふ此の皺は脊美鯨に  
見ないが長須鯨見鯨鯨鯨には同様である手羽は圓  
くして身裏は白い肉も脊美に次いで美味である此鯨には  
牡蠣等の寄生蟲が多い之れが為は瘦せ衰へたる者も  
時々見受ける之は脊美鯨の様に倒れなごうしとも網  
を掛ければ捕れぬ鯨は昔は相當多く能登沖に來たも  
ので時期は晩秋の頃より霜降の頃が尤も多かつた明治  
中世の頃よりだんく其數を減して大正の頃には殆ん  
と稀にしか來ない様になつた

長須鯨は鯨中の魁たる者で大きのよになると九十尺以上  
の者もあるあまり大きのよと此鯨は種加利かない為は他  
の鯨の様に網場に連れ來る事が出來ぬのと若し網に他

掛けても大概の網は鼻の先に引掛くずんく遊けて行  
くから太地の鯨方では捕れぬものとして居る恐らく  
全國に於ても旧式の捕鯨法では捕り得なかつた事と思  
ふ鯨の形は座頭鯨に似て居るが立鱗はなく中々表皮  
は厚鼠色で肉も美味でなく只巨大なる為は價格は相當  
揚る明治の末大正の初頃より捕鯨法一變して何れもノ  
ールエ式を採甲するに到りてより長須鯨は第一の目的  
物とせうれに盛に捕ることになつた能登沖に來る時期  
は座頭鯨と畧同一時期である

見鯨或る書物には雄を鯨と云ふて雌を鯨と云ふのであ  
るとあるが鯨をこくしらと太地方面ではお來讀み來て  
居る或は海鰻と讀み或は海鯨と讀み又は鯨鰻と讀み種  
々の文字を用ひて居るか通して鯨の種類である此の鯨  
見鯨とは孩兒の獨に淋すして一種の種類である此の鯨  
は脊美座頭の如く大ききものには淋すして小形であり且



フおほニ本様を形をして居る所から兎鯨と命名したも  
のびはあまいかと思ふ表皮は青黒色であつて處々に  
白の斑臭ある寄生虫も座道鯨以上に甚しエンバは白色  
で小さい以前は殆んど捨て用をなさなかつたものであ  
るが近來は巻煙草入又は袋物細工の物なとに能く用ひ  
てある肉は美味の方である熊野沖に來る時期は多く用ひ  
至の頃より春の未頃までとす網を用ひずとも銛にて  
突き取る事が出來るのである

鯨鯨へ鯨鯨とも云ふ此の鯨の形は座道鯨に似て其小  
なうものどち好く鯨を食ふ鯨には鯨のよく着くもウ  
で隨て此の鯨と鯨と同接する様にも見へる所より此の  
名稱はあつたであらうかと思ふ肉も可なり美味であ  
る此の鯨に似たるものには似たり鯨と云ふウが  
と夫れに見鯨とも似て居るものあり鯨の誤は兎鯨

の説かもししルぬ是等鯨の來る時期は冬期より春期に多  
い

未鯨鯨一名麋香鯨抹香鯨とも書く表皮は角色であつて  
其形も脊美座道鯨の如き有鬚鯨と異なつて頭部は丸形で  
頰も大である此鯨は肉は甚だ不味である全身脂肪に富  
み殊に頭部が大きくて腦油を多く汲み採る事か出來る  
此の腦油は他の鯨油に比して高價である要するに此の  
鯨の價値は腦油にあるのである少し大ききものは腦油  
大に四五十石も採る事がある夫れから歯は常は光澤もあり  
細工用として摘揚され居る又稀に其腸中には龍涎香と  
云ふ高價の香として珍重されるものがある  
事がある佐に之を鯨糞と云ふに居るか大腸中にある  
大さ凡そ二團計りて外面は背座のかたよりの様なるもの



て之を洗別し去ると中に又鳥賊骨周匝粘着してある更  
に之を刮去すると其中に小块もなして居るものか即ち  
龍涎香存るのである然しなかく稀であつて百頭の内に  
一頭もあつて十数年か銘たても仕止める事か出来ぬし  
遅鈍もあつて沈まざる事としては一艘の舟にて二頭も  
仕止む事があつて沈まざる事として一頭も仕止む事  
に多し多しあつてある

以上之を韓に一つこの大要であるが此の外に鯨鯨と云ふ  
のから上は一名へさか来た一と云ふは表皮は漆黒であつ  
て眼の上には白斑かあり眼も赤白く脊には厚くして大き  
い脊鬚かあつて性温る光猛で鯨属中實に長き者とし  
て俗に之を海狼と稱する位であつて丈夫な歯か上下顎  
に鋭く能く他は鯨を襲ふの位であつて脊美鯨の雄大を以て  
高且つ及ばぬと云ふのである大に此の鏡き牙を以て

咬つてからである肉はあまり美味ではない熊野沖に來  
る時期は別に一定せず春夏頃が多い様に思ふ右先  
の如きは腰のあたりを強く咬み半身と咬れたものは口  
を閉じて荒れ狂ふ其時他の友鯨が半身を口中に飛入り  
て舌を咬み切つて殺して終つて云ふ事である時々  
大鯨が鯨鯨に咬み殺さぬ肉の處々を食ひて居ると居  
うを見ることがあるこの事である此の外に巨頭鯨と云ふ  
は味でちるが鑑詰又は塩として干物となすは油を  
搾取するのである之れ等々來る時期は晩春の頃より夏  
を通して秋まで來る此の鯨は他より捕らぬより獲  
全國に大地大に捕らし二三年前より廻網を以て所謂  
一網打盡數十頭を一擧に捕獲するのである此の種の鯨  
は身長八九尺より大きなるものにして一丈二三尺に



きな、いものび常に群をなして居るものである今より約四  
十四五年前羽刺に後野富大夫と云ふ者があつた之れは  
明治時代には於ける捕鯨史には持筆すべき男存のである  
捕鯨の術には蝟る持長の男が巨頭鯨を網  
を以て網を捕りする事が出来る云ふ事を考へ一時兼繩  
を以て網を作り試験をしたが巻く事は巻き得たけれど  
も巻くから之れを如何にして捕るか云ふ事が出来な  
研究中であつたが其内に逃去して此の事は遂に蹟を嗣  
て研究する者も無く今日に到りたのである其間と云ふ  
今一つ誤しておかぬばなうぬのは前日銃と云ふ銃を打  
ち出す銃の發明者のことである太地町の人で前日兼繩  
と云ふ人が元來漁夫の家には生れず佐の時分から天邊へ  
巨頭鯨を捕ふる旧式の捕鯨舟で銃を以て突き捕る法式  
であつた此の舟は随分遠く沖に出て行き水天髻髻たる所  
まで出た勸しの舟である大株所より此の舟を天邊と命  
名せしなうんか）に來り巨頭鯨を捕りに行く一頁であ

つたが青年時代に米國に渡り種々の労働に従事する内  
銃砲に因縁ある事業に従事し其所にて種々研究して一發  
に銃三挺飛出す銃を發明し（後五挺飛出す事に改良す  
）其結果蝟る良好にて從來の手突の銃は全部自然に廢  
止され前日銃を用ふる事になつた前日氏が歸朝の数年  
前竹材を次と云ふ男も米國に出働き行き歸朝の時一挺  
の銃を携へ來り之に銃を仕込て發射すべし試験をなし之  
れも成績良好と云ふ事よく置肥に應用する事に  
なり出渡して初めの實驗の時如何なる事であつた  
か發砲する時銃の尻が飛んで自分の額に當り即死した事  
かある此の竹材が此の銃の研究が十分出来てあつたら  
前日氏と相對して竹材式と云ふものが残りて居るかも  
知れなんだのびある實に氣の毒な事でもした今使用して  
居る巻網の發明者と云ふのも先さ申した富大夫の事業  
を遂行したと云ふてもよい様な事である此の人は奥家  
七七云ふ太地町の人で此の人も一漁夫の家に生れ青年







以上を以て鯨を捕る大要を御説明致した事であるが、  
其鯨を如何に處分をするかと云ふ事を御註申上たいの  
ひある鯨が瀧に着くと（瀧と申すは太地町或神飛鳥神  
社の前の瀧である）瀧に到着合圍の法螺貝を吹く其以  
て前解体準備係は夫れく任務の部署に就て用意せし出来  
る居る其場所には木を作りた夫來を以て圍の環りに係  
の者以外は出入を禁して其内の一般高き所に番納屋と  
云ふ十さき建物がある此の内には係りの主任四五人が  
控へて圓内一目に見へる様にして監督をして居る何  
れも打裂羽織に裁着袴を着け陣笠を冠り長柄の手釣を  
杖に安所々を監督するものである此の解体の人夫も相  
當多きが之れが名簿を分けること  
魚切之れは鯨を切り捌く役  
頭仲間之れは切りにつき轆轤を巻き種々の作業を  
務める役  
釣棒之れは切り捌きたる肉や臟物などを二人一組と

なり繩に釣の付きたるものにて擔ひ連し彼其他筋納屋  
番納屋番等がある  
鯨の瀧に着けるのは頭を沖に尾羽を陸に向けて置き其  
尾羽に大き網を括り轆轤を以て出來得るだけ瀧に巻き  
揚げるのであるが何れも巨大のものがあるから水に深く  
程度以上は動かさない夫れ通紙と云ふのが二艘左右に着  
てある其一艘には先き申した監督の一人が乗り込む先  
つ第一に其鯨の寸尺を測らうのである其寸尺の測り方  
は鯨尺五尺を以て一尋と定めたる尺を以て測るのである  
が全身長を測るので無く鼻（口吹）より肛門所までを  
測りて幾尋何尺と云ふのである（今日では全身長を何  
十何尺と呼ぶ事になつてある）其報告を請けてから鹿  
下を入れるのであるが鹿下は長柄と稱して格も羅力の  
様な長さも殆んど同様位のものである鹿下を入れる時  
には數名の魚切は其長を先きしたて鯨の上は跪き監督  
の命を待つのである命が下ると魚切頭は一禮して口吹



より少しく脊の方に向つた所より横に一文字に切り初  
め女芽しくは各々庖丁加へて行くので然からされば存か  
方に一定の法式が定つてあるから存か  
序よく切刺きの出来もつては存か  
加南と北に据付りてあつて之より太き繩が掛けられ  
之にて引張つて切りて行くのである其切り落したる皮  
及肉は右々名籍があつて其置場所も一定の所に整理し  
つづ並へて行くのである旧藩に其肉及皮の  
青好い所を年々献上したるもの之を御用鯨と稱して特別  
の取扱をされたものがある鯨はあれだけ巨大なものであ  
るが何一つ廢物にす所の無いもので一片残らずに賣  
却してしまふのである解体する内には真切りの方で肉片  
の大きき存もつを幾切此となく監督の目を思て海中に切  
り落しありに之を拾ひ上り賣却して分配するところ云ふ  
悪い者もあり釣棒の方でも二人前後に存り擔て行く内  
に肉片を足で踏へて切り取り之を懐にする息下げた者

もあり又漁夫の妻女達が鏡利な刀物を懐にして事に托  
して團の内に入り來り或は監督の間隙を俾て矢來を  
潜り來りて肉を盗み切りて遁け去る者もある矢來の内  
も相當の人数であるが外は見物で人の山であるから少  
しのすきに乘して入り來ることにはさほとむつかしき事  
では無いのである私共も子供供の自分には少なき紫束を  
こしらへて首にて長柄の釣を以て番をしに行きたもの  
であるが行く時には母が能く注意して聞かされた事は  
口決して無理に叱りたり駈りたりするのでも無い大抵の  
時は見ぬふりして切らしてやる様にせなければ行かぬ  
よ妻女達が少々切て行たかうと何に程の事も存か殊  
にあの妻女達の夫が沖に働いて居るから捕らる鯨が捕  
るからぬし山とは特殊な用かされたることであつた鯨が捕  
れると七浦を潤すと云ふ事を熊野では申すが今日から  
考ふれば實に不経済な大賄な所が多い様に思ふ然し之  
には一面に於て只自己の當利と云ふ事ではなく先きに



申し申しました様に一種の地方政務事業であつたのであ  
る切り捌きたるものは皆入札賣却するのひあるが一口  
にしこ賣る事は出来なから終部類にも分けて賣るの  
ひある今日の様に冷蔵貯蔵なほ出来ない時代であるか  
ら肉は悉く塩蔵に致して大段兵庫熱田四日市等に積出  
し之れも汽舟便など無いから知舟の百石位の舟で運ん  
だものひある此の舟の名を五丁集船と稱した反は殆ん  
ど釜煎りにして油をとりに之も同様の地方に送りたもの  
ひある

先き申した通り舞はあれ犬の大きなものはあるが  
何一つ捨てる所の無いもので皮肉は無論のこと内臓全  
部食用に料理は出来る骨も軟骨は食料に製する硬骨は  
碎て油を搾りて糖は肥料にする血も汲み取りて肥料と  
なすと云ふ様に一片も捨てる所は無一切り捌きの方に  
ついで今少し詳しく御談致す苦むあります之れは  
あまり趣味の乏しい談でありますので暑する事に致し

ます  
大体以上を以て太地捕鯨の御談は終りと致します長き  
歴史を有して居りました此の事業も明治十一年頃の十  
二月二十四日着美鯨の児持を捕へんとして作業中北東の  
強風に吹き巻くうれ勢子持双殆んと舟全部一網舟を降  
き一漂流百有余人の漁夫を殺したる一大悲慘事に遭遇  
した事がある實に之は捕鯨事業開始以來の大出来事であ  
あつた之れが為にて百年にあまり歴史を有する鯨野捕  
鯨事業も終末の幕を鎖とさるを得ざる事に立ち到りた  
のである無論其後と雖も辛子して純續は致して居りた  
が岸舞臺既に此の時其生命を失ふたのである若し此の  
時に旧藩時代ひあつて藩の後援を頼み事が出来得たの  
ひあつたならば完全なる再興は出来たであらうと思ふ  
當時の団体者達は是非再興せしむべく其資本家を需む  
る事に少なからず苦心を致したが其目的を達成し得ず  
角右衛門の如きも之れが為に遂に破産の止むなきに至



ち列り一門急ぐ枕を並へて討死同様の体になつたので  
ある  
此遭難に就ての當時の模様を御誅申上げて置きたいと  
存しますす鯨捕りをする者の誠の言葉の内にも（脊美の  
児持は夢にも視るな）と云ふ事があります夫れは母性  
愛の強き鯨殊に先き申しました脊美と云ふ鯨は頗る勇  
猛性に富んだものであります為に一児の方に手差  
をすれば親はあはれ出す親に手差すれば児を思ふ一念  
更にあはれまわると云ふ事なかく一通りに捕へ  
得るもので無いのであります故に脊美の児持は相手に  
しない方が宜しいと云ふ誠存のひあります此の日の鯨  
は其児持の脊美鯨であり時同も夕暮近き時刻に殊に天  
候も宜しく無いので山檀那彼と和田金右衛門は一同の  
者に合を下して本年は不漁であり正月も差し迫りて来  
て居るので是非此の鯨を捕りたいと思ふが其も殊に大  
きく天候と時同を考ふると逆も仕留得るとも思へない

から遺憾ながら之は逸して遺る事に致すと申し居る  
所へ角右衛門参り来りしにより此の由報告に及ぶと角  
右衛門丈に怒り此の天の興へられたる大鯨を逸し遺る  
とは何事と是非用意の命令を祭せられたいとの事であ  
るそこで両者意見の相違より互に持論を譲らず鯨は飯  
々網場と接近し来るので金右衛門は遂に席を蹴り立ち  
仕度納屋に引下り角右衛門自ら命を下して作業に就か  
しめた案ずるに此の両者の意見は互に無理ならぬ所が  
ある金右衛門の方には多年の経験より技術的に見て之は  
到底捕り得ない無理をやらは意外の積事を引き起すか  
も知らぬ我念にはあるが寧ろ手を着けな一方が宜しい  
と云ふ穏健なる意見角右衛門の方は今年の不漁であつ  
て年末の文拂にはどうする事も出来ぬ今此の大鯨の来  
りた事は天の興へてある捕る事が出来ぬは致し方か  
無いが捕り得たならば樂な事越が出来ると云ふ経営者  
としての打算的意见である角右衛門は常に進取的人物



此の用扱を試みんと欲して調査をせしめたる事も有る位  
 には資金の充實が詳すなれば向ふへとも殆ど有る素  
 質の人である全右衛門は後使着置一歩く踏み締りて  
 過ちなると進む主義の人である西若は従兄弟で全右衛門  
 は従兄弟で良家であり角右衛門は兄弟で事量の宰相であ  
 る宰相であり性高慢なる方であるが、人の注意を容る  
 る雅量に乏しい方であった全右衛門は後見役の立場  
 より常に注意を加へたが更に用ひず遂に破滅の運命に  
 到りたる事は遺憾に堪へぬ板鯨は網に掛りしはたが其ま  
 ゝ東南東の沖合へと逸し舟は之を追ひて行く内に北東  
 の風強く吹き荒み其内夜に入りし為蓋に如何ともなし  
 得ず吹き流さるゝ内に里潮の流に乗せられ大事を招來  
 するに到りたるのである幸に全右衛門の手記になる日誌  
 が遺され居るので御参考にして供する事と致しませぬ  
 明治十一年寅十二月二十四日旧十二月朔日也 脊美流

此の如く北東風吹八つ時(午後三時頃)三輪崎網下  
 井四月雨天北東風吹八つ時(午後三時頃)三輪崎網下  
 リ参り候に候(網下るとは三輪崎の網代より太地の  
 沖の方へ網舟の来る事)宿組東番若(は太地の脊子  
 船の東の張番が幅を揚げて鯨の脊見をなす事)其内  
 三輪崎網置掛り候處是は南へ参り那智前にして(那智  
 前は宇久井勝浦中間の沖合の事)莫見定め候は大印  
 を上り候處(之れは先きの脊子の舟が鯨の種類を見定  
 めて捕を以て合圖した事)脊美の児持にて有之網前  
 にて置き候へ共(網前)置くと云ふは東明崎の前  
 網を張りたこと云ふ事)魚網(宿り内海)行(内海)へ  
 行くと太地の湾内に行く事)其内上り沙早く相成網  
 切れ(相成候に付六ノ網)七ノ網二艘高見の下へ  
 持ち行き置廻し六の網母(鯨の)一及持ち(持ち)は  
 被る事(子)二及持ち候(共)網落し母(道)是突の内(道)  
 是は釣の事(一夜)入り沖間見へ不申夜の内火も飯



沖一引り行き候様相見一夜中之事故見留附き不申候  
廿五日晴天小西氣和海東明より一車明崎の事一昨日の  
莫相尋候へ其見へ不申夫此より高山たかやまへ太地所西方に  
ある高峯へ一参り候一其見へ不申小文次林蔵并に次  
郎平理の上へ之も高山に連る高峯へ一遣し候處同所  
より見出候へ皆々同所一参り候處故々沖へ引り行く  
又々高き處へ参り見及候處先十五六里計之處に見へ  
有之候内夜に入り候而皆々心配致候也夕刻直大夫舟  
参り申出候に廿今四ツ時莫留候一其米水に切ら有之  
候件右品取に廿今四ツ時莫留候一其米水に切ら有之  
外しの鞠あへ此頃伊豆より太地へ鞠あに出で来る者多  
しし相頼み米水澤山持せ直大夫舟も同々致し七ツ頃  
出船致其内又々夜に入り候也  
廿之日晴天大西吹き今朝も控の上へ参り候一其見へ不  
申小文次深治林蔵莫切茶八右四人妙法山へ遣し候而  
佐英平友藏入郎さ一遣す多喜平林七次郎平かし崎

へ遣し大さわざに相成候其内下里の人内海船に乗有  
之候人被申候には新鹿前道六七里の處に太地縣船と  
相見へ二十艘計り存き帆引有之候を見参り候七の様に  
子に休又々同所一追々尋遣し候處其よし申参り候に  
件伊豆船一艘渡舟二艘右の舟へ直大夫細羽差四五名  
乗合東の地方へ八ツ時より遣し候也右直大夫長衣上  
又々帰り長た不都合千万也  
廿七日晴天小西氣和海夜十二時頃要大夫船水主都合十一  
人大引船舟一日高嶽大引へ助けられ無事帰省致候  
而要大夫沖上り口上には二十五日夕刻莫捨候へ莫捨  
は鯨を殺して持双に掛り莫航をなしつゝありしも鯨  
の大きいは為思し様に舟進み得ず加之西の強風に制せ  
らるらる危あに陥りし為に折角捕へし鯨捨てたり  
りり候而地方へ押上り候内夜に入り西風吹き来り夜明  
て候處地山見へ不申皆々網を不入候一其一網を入ら  
若船網と網にて撃合あ行動を共にして其ト物かかるるか







・有之候舟にて道大夫兼組にて下勤シモスガ一遣し有之候處今  
 月十二時通歸り候而直大夫申候に甘浦々相尋ぬ鳥羽  
 迄参り候一其一向相分り不申コトよし申出候  
 右に付行方知れ不申羽差并に差水カ主コト其外水主の者百十  
 文人石の内ムシマの雇水主捨人羽差沖合辰大夫、下羽  
 差角大夫、捲大夫、次郎大夫、澤大夫、友大夫、千代  
 大夫、千万大夫、松大夫、徳大夫、浪大夫、八兵大夫  
 豊大夫、差水主、近大夫、左五大夫、玉大夫、一夫  
 夫、神大夫、千万大夫、千万平、万喜大夫、逸大夫俣  
 青松、  
 其外水主中大納屋之内捲太郎勤納屋の内付助和三郎、  
 千代平  
 一類中コト和田又一郎  
 石の勤行方知れ不申候  
 羽差并大夫、豊大夫、富大夫、國大夫、近大夫、益大  
 夫、神大夫、駒大夫、李大夫、勇喜大夫、良大夫、留

大夫、吉大夫、村大夫都合七十二人無事着外に八人死  
 日正月元日  
 廿二日雨天東風吹今九つ過三輪崎より鶴殿舟に便舟も  
 り候候帰リ候勤左に  
 差水主万喜大夫、一春夫、水主の内猶惣平竹助老火  
 夫右三人都合五人  
 万喜大夫申出候に甘松比左大夫舟に貳捨又人兼組  
 にて伊豆七島の内神都島近く相成候處にて舟が一上り  
 私に五人兼角大夫澤天夫舟次郎都合八人上り一上り  
 甘陸に泳々着さし事一他甘水死候候との事申出候角  
 大夫澤大夫舟次郎の三人甘神都島へ残り私共五人甘  
 右の注進に参り候同所より伊豆下田一迄参り同所よ  
 り鶴殿舟之舟に便舟致歸り候との事申出候  
 水主之看先左に舟之、平作、良平、三助、市兵衛、  
 松藏、太郎、淡平、常松、千松、芳松、赤大夫、徳  
 石正門、食平、右大夫、同子、佐五郎子、芳兵衛、徳



眞吉、前兵衛、女石正門

旧二月二十三日

三月十八日沖都島に残り有之候角大夫、澤大夫、升女

以上は其常陸の大安の女ウ記事であるが實に非常な  
る大問題で一ツ復付として一時に有る余の生霊を己子  
た事、父子共に遊さた者もあれは兄弟共に遊に十の  
ある者、老んて一家の住るとして働いて居りた者ばかり  
る遺されたる一人、堂や婦女子の嘆き悲しみの有様は  
も紙筆の難く盡し能くべきは無い、私は五才の時であ  
ったが薄々には記憶して居るウは完の門前を幾日となく  
妻女りしき人々が大声を張りあげて泣き叫び、右往  
左往された事である、明治十一年と申さば、能野地方とし  
ては電信電話は無論の事、海陸共に交通の機関として  
一つも出来ておらない、時代はあつた、考ふれば實に氣の毒  
事が出来たんだのである、今日から考ふれば實に氣の毒

存事である此の時の新宮警署署長は今の政友會の大御  
所である岡崎邦輔先生であつて先生も非常に心配せ  
られて早々懸念と申合をされて政友に向て軍艦の派遣を  
要求せられたと云ふ事では、飛脚便で相違日子を要する事  
ではあつた、遂に間に會わな事と、思ふ岡崎先生は當時  
此の事業の角輿に就ても、非常な心配をされたとの事であ  
る

澤流看の内にて九死に一生を得た羽判澤大夫之は、全右  
衛門譜代の羽判であるが、此の鯨を捕るか捕らぬかに、  
かされた事であるが、此の鯨を捕るか捕らぬかに、  
事は沖合ひも相違の問題であつたらぬ、然し山見の方  
より命令ある以上、勿論長命令に従わねばならず、作業に  
かかり、東明岬の所に網を張りたる所、鯨は網に當りて、  
り、其末、沖の方へ逃り去りたので、あつた、  
起らぬかつたのであつた、加て、對して、瀧内の方へ来た為、  
40



に網を張り替へたる所之に掛りたりと申  
しとも僅二三更の網を梟の光きに引掛りたる位のもの  
あるから鯨の自由を拘束するに足らぬ殊に鯨は未  
た曾々見えたる大脊美鯨の子孫に必死の働きて居るの  
ある脊子持双總掛りにて必死の働きて居るの物凄勢で  
か<sup>おろ</sup>怖し<sup>く</sup>耐へない子鯨が近つて来ると之を底に其情愛  
の怖し<sup>く</sup>耐へない子鯨が近つて来ると之を底に其情愛  
彼<sup>の</sup>追ふ<sup>に</sup>行くと長内天候は追々険悪になり日も全く落ち  
て夜に入りて仕舞ったが是非之を捕へぬば成らぬと云  
ふ意氣に前へきつて風浪と戦いつつ、夜を徹して働き  
五日キ前十時頃鯨を仕留め持込に掛り航に常なる巨鯨の  
が夜来の疲労と米水の料に欠乏し加<sup>へ</sup>之非常なる巨鯨の  
為思ふ様<sup>に</sup>身航し得すむしる潮流に引かされ互<sup>に</sup>對<sup>し</sup>に流  
る、状態と成て来た其内には潮の急流の内には巻き上  
たので如何ともする事出来ず互<sup>に</sup>舟と舟とに網を渡し

合て此の流を共に乗り切らむと努めたが思に妻  
せす其日も方に暮れんとし来た加ふるに西北風吹  
き来りし為節角仕留た鯨であるが之を曳て居つては右  
舟全滅の恐れがあるので幹部協議の上泳を各で縄を叩  
き印<sup>を</sup>之を鳴<sup>ら</sup>せてたので而して右舟網を以て連結を堅く  
し連<sup>を</sup>天に任せ事にしたが西北の風はいよ<sup>と</sup>荒く吹  
き荒み高浪艇を洗<sup>ひ</sup>て没水甚しく連結の為互<sup>に</sup>舟と  
舟との衝突を来し老險となりし為各舟自由の行動を採  
る事として網を解いたが自由の行動所でない忽ち強風  
怒濤に拂れ父子兄弟同舟の者もあつたが乗<sup>り</sup>代<sup>る</sup>事  
出来得ず互<sup>に</sup>別れ<sup>て</sup>なりて相呼恋しつ、彼向に没  
し去る者も少なくなつた此種の慘状は想ふ度毎に戦慄せ  
には居られぬ全く地獄と云ふに今此群ではあるかと思  
たとの事である前日來一粒の飯一滴の水だに口には申  
せ風浪と戦ふ一日の夜である熊野灘の真中に職務とせず  
H



きを得ない事である蓋ホス日は大西風で此の風の爲に  
殆んど散りくぼらりと成り全滅されたりある内  
には深い深い中九死の中に一生を他の漢舟や運送舟に  
救助されたるものもあり又は伊豆七島に漂流し着いたも  
のもある此の澤大夫の如きは神津島に漂着した者であ  
るが二十九日即ち六月日に遠か西方を思はしき方に雲  
煙の中に山の様なものを見て船中の者大に喜ひ其方向  
に舵を轉した是れ即ち富士山なのであつた然るに天運  
儘ならず亦逆風に吹かれて遂に見えなくなつた此の時  
人の悲嘆の有様は譬へるものなき状態であつた其内既に飢と寒  
で雨の爲に死せるもの四人其他將に死に瀕するもののみ  
連を天に任す外なく只日頃信仰する神佛に祈願するの  
みであつた然るに翌三十日に到りて雨が富士山を見たと  
の更には舵を其方向に向き進行中忽ち右方遙に一小島

が見へ舟中之れが爲に大に健氣休き倒れ居るものも頭  
をあげて喜んだ處が何れに舟を向けるかと云ふは  
いと意見が二様になつた一人の云ふには富士山の見ゆ  
る方に往くは確ではあるが距離が遠いかう近くに見ゆ  
る島の方向に行くと無人島であつたり如何にも成し難  
は近いか若し無人島であつたり如何にも成し難いから  
むしろ遠くとも陸の方に往く無人島に無いかと云ふ  
る然し多くの意見は仮りに無人島に無いかと云ふ  
死するにしろ一滴の水なりとも早く口にしたらいか  
人家の有無は天に委して近き方に往くこと云ふの  
を島の方向に轉して進んだ同日午後七時同島四五下  
沖に達した時忽ち山の如き怒濤襲ひ来りあつた云ふ  
間も無く舟は轉覆し船中の者も離散致してしまつたか  
舟腹にすがりつき得た者は此所彼所に漂ひ居る内再變  
怒濤の襲来をうけ舟と共に幸にして瀧上打ち揚げられ  
たが此の時は一氣の毒にも乗込二十一人の内八人よりし



かなかつた此の八人の看も殆んど絶して居たが若  
者の一人が陸上に燈火のあるを發見し之れを一同の看  
に傳へておいて自から其燈火のある所に這ひ上り事の  
次第を告げて援を請ふたのであると早速近所隣に  
急を知らしめて村中總出となつて救助に努めてくれた或  
被害者の如きは瀕に打揚けられた時に砂に巻き込まれて  
埋りて居たえうであるか之を堀り出し各被害者を皆脊  
に負ふて岩々家に連れ歸り始め死せる状態になつて  
ある者を腰所に移し相當に肥満せる婦人が両方に臥し  
て体温を以て温めて呉れるへ非常に衰弱して凍て居る  
者を火を以て暖めると死んでしまふと云ふ事を後に  
聞かされたそうである一其結果だんく意識が恢復し  
て来た来るに從ふて飢渴の感が一層甚しくなつて来た  
ので口を指にこ叩いて食を乞めたが直ぐに食べさせて  
呉れり暫ししてから飲まして呉れたものは赤土をよく  
煮出して其汁を少しつゝ飲まして呉れる成るべく早く

粥を飲しと思ふて頼むと夫れはいやない米を早く食べ  
さすと夫張殺す心配があるや聞かされ此の土の湯を数  
回飲ませられてから粥の汁だけ飲ませられたさうである其  
時の粥の味は直ぐ身に沁みつく様な何とも形容の出来  
ない感じがして腹に一杯食べさせて飲しかつたか之れ  
も存かなく一食に少々つゝより興へて呉れなす斯様に  
して自重に自重を加へて肉身も及ばぬ懇なる看護を請  
け二人の看は数日の内に室内の運動位出来得る様に  
なり夫れより次第く恢復する事が出来たのである  
澤大夫前大夫僧次郎の三人は富右島に残り五人の若者  
丈けは鶴殿村の舟に便舟致して歸りた事は金石衛門の  
日誌にある通りである  
高其後の揮舞の度遣も御談申上候のびあるがあまり永  
くなりましたので之を以て今回の講話を終る事に致しま  
す



羽判が判水夫を教育する一例の論

前申しました通り羽判は鉦さへ上手に突けば誰でも出  
 来るかと思ふところが其家を相續する者で而して判水夫  
 としての教育を授けた者で無ければならぬ其教育と申  
 しては文字の無い漢夫の教育であるから一つ／＼實地  
 と精神の教育である其一例を一つ御談して見る事トす  
 る澤太夫の伴にハソイ市と云ふ者があつた是れは後に君  
 太夫と云ふ羽差で相當膽玉の据りたる者であつた澤太夫  
 が自分の伴を自分で教育せずには沖合（沖合の總指揮者  
 を沖合と云ふ）の富太夫に教育を托したのであつた或  
 時座頭鯨を捕り鼻切をする時ハソイ市が未だ十  
 六才の時判水夫にもなつて居らなかつた時であつたが何  
 とかして今度判水夫の仲間に入りて来て一着鼻を切  
 見たいと云ふ觀念が湧きおこりて来て抑へ切れなかつた  
 師



匠の富大夫に許可なくして行く方々にも行かず願ふた  
と刺水夫にも成て無いてあるから許される筈も無  
い仕方が無いから無許可でやつて後で如何様か詰責さ  
れどもよいかいといふと喜憂胸を据へて常に唐丁を懐にし時  
期の来るのを窺ふて居た其様子を父澤大夫が次子の舟  
から見て居て居る様子をさしては富大夫に申澤大夫の無  
いからと云ふ考から自分の舟に呼ぶ床さうとして我子  
に向て親方に許を受け今日此の舟に來いと呼ぶ掛  
けた富大夫は八十市の先さからの舉動に注意して居り  
又澤大夫の心中もよく察して居つた而して八十市に命  
して彼の舟に行く事は出来ぬ其時澤大夫は自ら早く來  
いと叫びかけた富大夫は父が何と云ふて來ても行は  
なうぬも貴様は今日の鼻の鼻を切りたいのであろふ年  
廿行かぬか度胸のよい奴だ乃公加切らしてやると云ふ  
なり舟を鯨の近くに進め更に一本の鉤を突ちて其網を  
自右堅く舟に結ばせ注意して曰く執富の鼻だとの命

かあぬば直ぐ飛込で此鉤の網を手繰りて行け他の刺水  
夫は泳いで行くから泳ぐより網を手繰る方が早い其代  
りに必ず鼻を切て來ぬは兼知なうぬと申付けた其時  
の八十市の心中は既に死を決して宜しい必ず切て來ま  
す切て答へた彼れは鼻に刃を刺すの時期が早かろふが必  
す切れぬと云ふ信念をかたくしたのであつた其時の執  
富は父の澤大夫であつた八十市の決意の色を覗いた澤大  
夫も死んでよいから此の名譽の仕事に果したるは曾し  
よ未だ十エオの少年にして此の大任を果したるは曾し  
ないののであつたからと云ふ其眞意も八十市には以心傳心  
的によく解りて居たのであつた其時澤大夫は澤大夫  
の呼吸と鼻の呼吸が相迫りて來た其時に鼻だと澤大夫  
は一聲高く叫んだ教名の刺水夫は我一番にと澤大夫  
にして水煙高く飛込で鼻に向て泳ぎかけた其時富大夫  
は八十市より今だ一目も知らずして自分で其網を堅く引



# 欠

き 締つた八十市は且綱を手にして手繰りく一生懸命  
に 水中を潜り丸で水雷の如き勢で縣に突進した八十市  
の 縣に一声高く名乗る場けた縣は他の判水夫連中は縣  
に 遠ざかる事途であつた八十市はすかさず自分の身を  
縣に深し縣の渦を巻いて海水深く沈み行くと共に沈む行  
つた暫くすると危下を横に啣一莞角として浮ひ出て富  
大夫の方に向て高く手を擧げた富大夫は両手を擧げて  
ヨシ夕と高く叫んだ衆之に和してヨシ夕くくの声が連  
發された其時澤大夫の目には感激の涙がおさへ切れな  
かつたと云ふ事である



# 欠

太地にて初めて洋式にて鯨を捕りたる事を  
誌して置く  
太地に於て初めて洋式にて鯨を捕りたる事は明治三十  
五年十二月二十八日と記憶する當時の業主は新宮の實  
業家連中を主体に致した株式会社で熊野捕鯨株式會社  
の計營であつたが此の間に當り長州出身の平松與一郎  
と云ふ方が二三年間計營を執つて居つて其當時米國式の  
ポンプ式計圖は和洋折衷の漢法で使用せしめた事であつた  
平松氏は計圖は和洋折衷の漢法で使用せしめた事であつた  
て居らなゝ為に業績頗る不振にて失敗に終り其あつた  
熊野捕鯨株式會社が一切を引受け二月二十八日の天候は西  
風静に吹いて熊野海は風和であつた一頭の長須鯨は西  
悠々潮を吹いて陸地に近づいて來た先にも申した通  
り長須鯨は旧式捕鯨法では捕り得ぬものと見て逃すの  
であらざるが茲にポンプ式捕鯨法で捕り得ぬものと見て逃すの



思ふて居つた一人の羽刺があつた大れは十六才の時  
線の鼻を切つて功名手柄をなした八十市事名大夫と云ふ  
剛情我慢の男であつた其當時の様子も君大夫より聞く  
に廣日は一夏の患雲も認めず海面は鏡の如き風であり  
少々無理をやつても決して心配の無い日と申すた爲  
に多年試たく思ひ舟を懸て居つた銘を使ひて見るに申すた爲  
き日と思ひ舟を懸て居つた銘を使ひて見るに申すた爲  
に打込た處美事命中して破裂はしたたが急所はづれた爲  
になか／＼往生せす更りて猛烈なる勢で以て進行する  
ので有るだけ細を銘の尻手に取り舟に括りつけ舟を  
引かして居たが勢は更に衰へず舟は將に海中に引込ま  
れんばかりにて俄に起る波は兩舷より高く廻る危  
険に瀕して来た此の時水夫三太と云ふ者大危下を振り  
あげ君大夫の端付居たりたる網を打ち切らんとし曰く  
貴様は命を知らぬ者なり皆の命が大事か懸か大事  
か考へて見ると其時君大夫一喝して汝何をなす懸は今

既に往生に近き居るでは無いが仮りに此の舟が海中に  
引込れて仕舞ても此の舟に乗り込める者は泳げない者  
中一人も無き苦なり其内には後舟續々と来るのである  
から汝其の生命は已一人にて引受たりと云ふなり其危  
下を奪取り一同の者に向て今暫く我慢して呉れ御互の  
力に據りて此の懸を爲止め得ば懸方初まりて以來の新  
記録を作る所以であるといふと説き更に網を引き締めて  
きつ出浮を待つて二の銘を突きたるに今度は完全に急  
所に入り破裂したる爲懸も進行弛るくなり其内後舟次  
第に潰き寄せ来り近大夫が次の銘をいれ遂に爲止り得  
たのであつた君大夫笑ひて曰く其時會社より懸と云ふ  
文字を紋所としたる羽織を褒美の品として載きました  
が宅では三日三晩祝ひつめ飲みつめて盃捧の底を叩き  
ましたと實に此の事柄は大地捕鯨誌には特筆して置く  
べき事柄と存します



きおいの式 (ラカハ勇ニイ威勢ノ事ナ)

縁を捕つて来ると中方(事務所)に於て南右衛門を上  
 座に致し和類を初め作りの役人羽判其外主彼の者  
 多数集り縁料理にて盛なる酒宴を用くのである其時に  
 用ふる盃は大小と云ふ盃が一升入脊美と云ふのが七合  
 五勺座盃が五合見縁二合五勺入りて盃に縁の名を併け  
 てある之れをぐんく廻りて飲むのであるから文字通  
 りの縁飲ひある(此の盃は私の所に保存してあるが朱  
 塗で脊美の盃は脊美座盃見縁盃は見縁の泳て  
 居る團で縁は黒波中金の高蔭繪で廻る石椎<sup>イナ</sup>なものであ  
 る一宴半に到る履踊りが初まる此の踊を綾<sup>イナ</sup>踊と云ふ之  
 に和すの唄をきおいの謡と云ふ節は長唄と謡曲とを  
 つき交せた様なものである綾踊は長さ一尺五寸位直経  
 一才ニ三方位の竹の中に小石を入らからく)と鳴る  
 縁にして夫を更に布張りト致し其上に白と赤の綾に塗



リ方けたる棒を以て刺水夫七八人が坐したるまゝ、  
 上半身を動かかし肩腕を以て平袖の色々意匠を凝らした  
 縫合の綺靡は襦袢を以て踊る唄は大概脊子羽刺大鼓は  
 持雙羽刺と定りて居た様やある此の式は出初の時及正  
 月二日出初式の時にも必ず致すのである正月二日の持  
 う如きは持雙船を組み合し其上にて港内に決て船を滑  
 きつゝ、やるのである踊りは座りたまゝ、踊ると云ふは  
 風変りりのものである左に其唄の二三を紹介する事に致  
 す  
 ちや踊唄 (きぬた踊とも云ふ)  
 明日は吉日 碇打 明日は吉日 碇打 おかた姫子も出て  
 見や此 きぬた踊は面白や 猶もきぬたは面白や  
 脊美が孕んで産めばこそ脊美が孕んで産めばこそ 沖に  
 ち脊美がたえやうん きぬた踊は面白や 猶もきぬた  
 は面白や  
 お脊美の子持を突き置いと  
 脊美の子持を突置いと

春は参ろぞ伊勢様へ きぬた踊は面白や 橋もきぬた  
 は面白や  
 竹に存りたやお山の竹に 且那榮えろしるし竹 床え  
 る且那。且那榮えろしるし竹



鯨潮を吹く吹かぬの説に就て實例を説明して置く  
近頃ある學説に鯨が潮を吹くと云ふのは夫れは間違に  
て決して鼻から海水を吹き出すものでなくあれは鯨の  
息が空中の冷氣に於て霧の様に成つて顯れし現へるの  
であること云ふ事である然し實際を見ること夫れ張海水を吹  
き揚げる水の汽化の爲に乘上りの漢夫は道から湯鼠の様にな  
場がある又巨頭鯨を網に巻き揚げる場合今迄泳で盛に  
潮を吹く居たものか網に巻き揚げて水を離れること只又  
少く息をする音たり聞へて一滴の水煙だに見る事か  
出来ぬ之を雨の海水に放つと直ぐ水煙を吹き揚げる此  
の臭から考ふれば夫れ張鯨は潮を吹くものであると云ふ  
事は判明する只前説の如き霧の如きもの大分である  
らば二里も三里も遠方に浮か出す鯨もあれは脊美鯨  
である座頭鯨である細く高く昇り上にて長く割けて落  
鯨の潮を吹くのは細く高く昇り上にて長く割けて落



來る座頭鯨のは脊美鯨の様に勢よく高くは昇らず下の  
方より太く捌けて吹き上げれる鯨々によりて若々其背長  
かあるもののである

熊野遊記(安永三年) 熊野捕鯨に關する文献  
過佐野及宇久井黒石可得神杖去有二段曰小鯛大鯛大鯛  
嶺北(南ノ誤リ)遠々突出者為大地崎村皆漢戸捕鯨為  
産其豪和田氏漢者千人鶴舩數百不種橘菓而富比千戸候  
土人云輜之過也噴潮倒海大若五山長一呼舟攢箭如集也  
捨汰空中翻刺乎海須臾其背若植莖以隔數里不之過也云

鯨志(著者南紀如水軒室香成寅ノ歳) 二曰ク  
本邦南漢之濱香渺無際高浪騰々持天重霧鬱々遠空九百  
海属及無名怪物莫不皆生有潛伏干茲就中鯨鯢其最大者  
而雄名鯨雌名鯨其鯨其鯨其鯨其鯨其鯨其鯨其鯨其鯨其鯨  
同類異状者蓋有十餘種焉名稱亦名異彼州太地古座西邨  
漢者老春之交干百人結朋故怨以捕之自其皮肉筋骨以至  
腸臟皆大利用干民用等世所見知也云々



濟勝餘興一著者紀藩菊地元習享和二年一二曰夕  
宿養地浦和田生家  
山經東南關海鄉別有天。用前之島近。屋後之密連。丹木干家  
邑。莫盤萬斛船。素封今日事。不必向神仙。

三山記略一著者濟勝餘興同人一二曰夕  
養地浦

六日衝雨發。將至養地浦。適玉川生來拔刺。其父灑齊先生隱  
干醫。好書博涉。嘗著日本通鑑二百餘卷。手寫一部。獻我  
今年七十。老益健云。與夫在門。不違後語。勿之。再法。此行也。藤  
因二子。年皆六十旬餘。大半日在與。余幸有勝具。每遇佳勝。輒不  
自覺。山右之海也。日從倭一名及導者。時先時後。或坐石。或  
或班荆圍地。形長適也。是日以兩政。余亦就藍輦。路稍東行。舉  
足低昂數里。其所過。日下田原。曰浦神。曰玉浦。浦產玉印。邑玄  
或大小。或有衡手石中者。有墜乎砂上者。好事者。往往得而翫

之云。至下里浦。搭輿。兼竺行。勝數百步。過八咫鏡。野渡。太田河  
途見野老里婦。提竹籃。或小巷者。其中皆鱈肉也。問之。則曰。時  
昔養地浦。捕得二大鱈。踰二尺。下則養地浦。其海面乃捕鱈之  
處云。其邑人。理密稠富饒。為海鄉之最。俗不事耕織。庭結不存。  
以便步遊。至船主。便長。有門食之家云。邑著姓。和田生。出近  
游。未至。余先往觀。浦會。漢人解鱈。莫已。割肉。持鱈。骨孔。大  
甕。又傍丘。結茅。連巨竈。置大鍋。煎熬。皮及骨。以取膏。油。滿滌。為  
飯。鮮腥成相。河謂頭。顯成。獄。流膏。為。剛。吾始知其非。溢也。表地  
岬。出。海里。所。懷。烟。寬。衍。有神祠。有燈臺。故俗又謂之。燈。明。時。又  
有望。舞。樓。一。等。火。臺。二。導。者。云。年。者。曰。在。樓。上。而。候。海。門。見。模  
海。之。突。兀。則。礪。煙。干。此。若。餘。西。則。小。榻。干。東。大。廟。干。西。其。東。也。又  
之。於。是。漢。者。若。干。銘。又。以。乘。船。其。疾。如。飛。箭。一。凡。捕。鱈。始。干  
也。或。西。刺。或。東。擲。或。南。振。網。於。海。面。一。皆。如。約。束。凡。捕。鱈。始。干  
十月。至。春。三。月。而。終。岬。之。石。為。神。取。時。與。此。相。伯。仲。尤。仰。別。妙  
峰。那。智。表。峯。乍。岬。手。雲。際。魚。色。千。里。乍。德。乍。見。茫。不。可。辨。時。風  
烈。濤。起。兩。師。與。海。若。進。退。關。敵。奇。壯。不。可。言。還。而。坂。和。田。生。館。



館如宏啟酒饌亦具。和曰氏之先。慶長中避亂于此。與其族謀。遂以漢起家。主人年尚少。其祖父松翁。頗諳書。有雅韻。註稱。因出一石。以示曰。是昔年鯨肉中所得之物也。或云。為挹婁女。真之物。手觀之。其質青黑。長二寸。有餘。形類我邦之鏡。蓋地妻。女真。即古南慎氏之國也。其俗至今猶用石。弩手。書以俟。博。三。日。而。海。或。避。大。洋。風。而。未。海。口。平。或。數。海。氣。以。為。不。得。余。觀。其。圓。讀。其。解。鯨。形。大。同。小。異。黑。肌。白。文。眼。細。嘴。長。合。吻。類。鴨。喙。頭。顛。半。身。頭。上。皆。有。噴。水。之。孔。其。大。者。如。丘。長。大。與。圓。相。比。類。止。於。六。七。品。其。所。用。力。多。筋。力。大。者。其。牙。甚。其。明。日。至。骨。鯨。鱗。諸。筋。腹。之。屬。一。無。所。棄。可。謂。漠。利。之。名。矣。其。明。日。阻。風。雨。午。稍。暗。至。向。島。距。浦。長。近。凡。似。工。鍛。治。之。徒。皆。名。馬。乃。就。觀。捕。鯨。之。是。其。舩。取。輕。捷。制。與。常。模。異。快。長。尖。底。外。聚。以。黑。漆。而。丹。青。龍。蛇。其。花。并。之。屬。用。八。槽。可。載。十。餘。人。其。塘。網。一。目。六。七。尺。殊。有。恢。恢。如。劍。者。有。如。戟。者。有。如。屠。刀。者。皆。其。似。白。幹。長。丈。餘。而。繫。中。絕。

於柄端。繩之長短。幹之輕重。亦然。又之小大。若有制。別有巨。短柄重數十斤。命曰萬。漢者。乘單舸。凌浪擲之。以逞技。其勇。可知也。嚮導者。為語捕鯨之始。未。聲。々。可。聽。其。言。曰。漢。人。名。有。取。長。其。能。投。乙。者。高。翻。於。天。倒。判。之。海。或。及。於。二。三。十。步。蓋。捕。鯨。之。戶。右。座。三。輪。二。浦。亦。名。為。部。而。此。地。為。冠。若。在。兩。瑞。見。之。則。先。刺。乙。者。為。幟。是。為。其。部。獲。矣。其。塘。網。非。所。以。罾。之。施。之。海。墨。其。前。面。則。鯨。猶。濛。不。敢。觸。焉。其。用。又。自。乙。弟。至。於。萬。又。止。矣。鯨。固。有。強。弱。或。有。用。數。又。獲。者。或。有。背。數。十。又。逸。者。若。網。絡。尾。一。攬。則。忽。粉。齋。莫。人。遺。其。危。輒。自。投。海。復。乘。他。舟。以。為。常。也。嗚。呼。漢。人。於。海。未。始。見。水。者。乎。觀。以。早。右。登。高。處。導。者。指。示。曰。其。聲。而。雄。擊。者。為。鷺。巢。孤。松。旁。嶮。頭。者。為。千。鳥。松。某。為。力。難。其。為。幸。島。相。傳。平。濤。登。若。區。千。此。竟。德。魚。坪。山。中。即。今。之。小。松。某。者。水。其。實。為。其。嶺。皆。藏。平。以。古。兵。器。其。遠。者。為。字。久。升。稍。通。而。海。為。濟。者。為。勝。瀨。島。之。觀。亦。窮。矣。又。兩。色。歸。館。館。東。十。步。為。松。翁。居。石。門。嶺。奇。是。其。景。祖。所。鑿。云。導。者。名。孫。才。次。和。田。氏。同。植。也。望。猶。兩。乃。漁。菜。兩。行。主人。如其不可止。令。權。夫。識。渡。



云外浦未可渡也。森浦則可耳。便從其言。主人具輕捷船二艘。每船各入。破波駛快。逸與飛揚。所觀綠嶼奇巖。不可得。食頃。達勝浦。蓋去叅地浦四里。而去森浦二里。是以其奇勝。僅得半也。大抵奇偉。原可擬。灘渡之諸嶼。而雄快過之。唯不見其晴景。為憾耳。揭天滿河。經河關井関等村落。至那智山麓。云々

紀伊續風土記太地村の浦に曰く  
森浦村東十町餘にあり此地一小海灣の濱にして右の  
崎も燈州崎と云ひ左の崎を鷲巢と云ひ區域狭小なりと  
也此に在してより村名起りしなり此地舊は佳に淡夫  
の次にて家も少かりしに和田氏鯨を取る事を始め大  
に属籠を致し其家數家となり漁戸歳々殖て今日の形を  
なし諸方輻輳の地とせばなり小名夏山下に別に出づ寛  
政の頃此浦の海中に二枚珊瑚を得し事ありて君公に奉

りしに君公これを將軍家に獻し給へり其後珊瑚の網  
に撃りし事あるときは海中に珊瑚あるに似たり然れと  
も海底深くして探り求むる事を得かたしと云ふ  
燈州崎村の東十四町許灣曲の出崎を室崎と云ふ又太地  
の崎なるを以て太地崎ともいふ此地は即續日本紀に所  
謂半濁崎是なり續日本紀曰孝謙天皇天平勝寶六年春  
平月癸丑太宰府奏入唐副使從四位上吉備朝臣真備、船以、  
去十一月七日、來着、益久、島、自是之後、自、益久、島、追發、漂蕩、着、  
紀伊、國、半濁、崎、此、崎、巽、の、出、崎、なり、吉備公の深着せうれ  
し、由、なき、事、に、あ、ら、す、或、説、に、武、漏、崎、を、潮、御、崎、に、あ、つ、れ  
と、此、崎、を、室、崎、と、稱、す、る、事、今、に、土、人、の、口、碑、に、存、す、れ、ば  
潮、御、崎、は、熊、野、岬、に、し、て、半、濁、崎、は、即、此、崎、に、存、す、り、寛  
永、十、三、年、常、燈、明、を、置、ま、て、廻、船、の、表、準、と、す、此、よ、り、燈、明、崎  
の、名、あり  
梶、取、崎、村、の、已、の、方、十、五、町、餘、に、あり、出、崎、な、り、上、に、遠、見、番  
所、あり



筆島燈明崎より沖一町にあり周三十間許の小嶋なり白  
椿と松と生す天正頃此嶋にて往來の能に帆別を取ら札  
を書き與へしより筆嶋と云ふとそ

身洗浦と太刀落島  
身洗浦今水浦と云ふ村の北の濱なり傳へいふ小枝

三位平維盛郷此浦より上陸へ平家物語に云ふ山成の島

にて入水せしとあり其實入水せず此の浦に上陸して大

田村を過ぎ色川村に入りしと傳ふ一し山水にて身を濯

ひしより其名起れりといふ太刀落嶋は維盛郷太刀を此邊

中にあり潮干に少し石の頭頭は維盛郷の島より太刀を海

に落すより其名ありとそ一維盛山成の島より太刀を海中

る海上颶風にあり舟將に覆らむとせしとき太刀を海中

に納め海神の怒を宥り給ひしと傳ふ其白太刀漁網にか

かりて揚り向神に納りありし此事寛文雜記にも見へた

兼渡慶長十一年和日忠兵衛頼元といふ者堺の浪人伊右

衛門尾州知多郡師崎の傳次兩人をかたらひ鯨突を始む  
毎一艘に櫓七枚なり寛文四年に始めて塗舟を作り櫓八  
艇とす延寶五年鯨突あり網を始むその漁船の様子甚大造なり  
船三等あり安船あり網船あり其數九艘皆塗舟にして其形  
は鉤を以て鯨を突く船なり其數十五人乗りて輕ふし其形  
細くとかり一艘ご一人に櫓八枚十羽指しいふ長柄の鉤を  
疾を尊ふ毎船頭に立つ鉤は鉤鐵を用ひしを破し其身に立  
執りて船頭は鉤に横に鉤を垂るを主とす網船八艘各十二三人  
つときは鉤に網を入るを主とす網船八艘各十二三人  
乗り船に網を垂るを主とす網船八艘各十二三人  
を置て眼おとをなす其網太き井戸網の如し引舟五艘皆網  
十一人乗舟に船は何れも皆龍虎華形を彩色し五色爛然  
たり悉護をまじりて軍艦の如し鯨の大洋を過るこ一日の  
内其數夥しされどもこれに捕るに由なし唯海岸三四里  
の中に寄り來るものを窺ひてこれに捕る其近く來るも  
出波遠近船中にては知りかたし故に海岸の山頭に望遠



臺を置き又七入首所に烽火を設け老漢の者常に遠眼鏡  
を以て海面を望み視て指揮をなす近きは目を吹き見の  
及ばざる所は三品の采配を以て指揮す采配の及ばざる  
所は三品の旗を以て指揮す最遠く旗の指揮及ぶがたき  
に至りては烽火を掌りて之を指揮す海面に布列せる船  
其指揮に従ひて大石縦横遠近聚散響の声に應し影の形  
に從ふか如く千變万化鯨魚を逐ひて疾き事疾風飛箭の  
如し浪更の間に鯨魚満銘を受ること帽毛の如くに新  
波れて弱るを伺ひ一人利刀を提けて鯨魚の背に跨がり  
先には洋演の中に出没して其背に穴を穿ち大綱を通し  
左右の船に繋ぎ数艘を連ねて海崖に向ひてこれを潜して  
背を穿ちて大綱を通すこれを手形を取るといふもし早  
き鯨は勢猶盛にして近附くもの膏粉と存る遅き時は鯨  
魚既に死し海底に沈み又出すべからず死生の界を伺  
ふて手形を取るを老漢の所作とす漢船皆列を以て歌を  
誦ひて陸に向ふ一番に銘をいさるゝを一ノ銘として歌を

柄とす二ノ銘三ノ銘之に次く皆標の渡を船頭に至て其  
功を表す旌旗瀟風に靡き歌声潮音に和し其艦軍艦敵船  
を奪ひ主將を擒にし凱歌して歸陣する勢あり實に海國  
第一の壯觀なりこれを見る者二丈の所に至れば鯨魚海底に膠  
して動すべからず因りて青龍刀の形に似たる利刀を執  
るもの四五人鯨魚の背に乗り先大なる穴を穿つに油の  
涌出る事源泉の如きを桶を以て此を汲出す縦横にこれ  
を斬りて大商數十塊を以て一塊大さ方五六尺大綱を以  
て是を繋ぎ巻輻輳を以て之を曳く數十人輔けて或は輓  
ぎ或は推し漸陸にあく陸地にて又長刀を執る斗の数人  
ありて商塊を料理し大權ありて其輕重を量る其胴骨の  
大き圍一抱より三抱に至るありて大材を海濱に横たふ  
るに似たり大鋸を以て兩人相對して之を斬る其長さ三  
尺許白材を積むが如し海陸血を注ぎ其場にありて紅波物を添  
満身皆血に染み海上十餘町の間血海となり紅波物を添



むへし其慘殺の状地獄の園を觀る如し村中の男女數  
 百人塙牆の如く屏をなし守る者の洞を伺ひ落るを右に  
 散るを争ふ是に決て點檢の吏ありて不法を糾弾し長杖  
 を執る者ありて四方を警衛し濫雜を制止す一頭を獲れ  
 は數十里を飽しむべしといへども人数を用ふること五  
 六百人を一燂とする故に其費亦夥し然して一歳獲る所  
 大抵七八拾兩にして少き年は是に半す漢事九月の末に  
 始まりて季冬に終るを上り鯨といふ東より西に行  
 りのを捕るを云ふ又春二月頃より三月の未までに捕る  
 を下り鯨といふ西より東に帰るものを捕るなり相傳へ  
 て老甘西の海に趣きて子を産み春は子を連れり帰ると  
 いふ今明の願岫の著す所の海模録録を見るに大抵儋耳  
 の邊の海灣に至りて子を産むと見ゆ録録の文左に載す  
 鯨品類極の多し評に産物部に載す  
 海鯨乃水族之極大而變異不測者梧川山界有海灣上下五  
 百里植截海面且極其深富二月之交海鯨來此生育隱々輕

雲覆其上人咸知其有在也俟風日晴曠則有小海鯨浮水面  
 眼未終身赤色隨波蕩漾而來土人用舢載載藤絲為網  
 大者每三人守一基其杪分鬚鬚鎗頭二三支干其上逆流  
 而往遇則並舉鎗中其身縱絲任其去向稍定時復以前法施  
 射一二次畢則棹船並岸創置沙灘徐々收絲此物初生眼合  
 無所見且忍鎗疼輕漾隨波而至漸登淺處潮落閱置沙灘不  
 能動攀家分膏其肉作煎油用亦大矣哉

舊家

地土

太地南右衛門  
 和田金石衛門  
 和田孫才次

家傳にいふ朝比奈義秀の後にて義秀和合戦の後源伯  
 して此地に藝居し代々當村に在す東四郎頼仲和田藏人  
 又頼村長盛盛頼等の名古き文書等に見ゆ其祖先なる一  
 し晝太閤征韓の役に和田勘之丞蘭園と云ふ者堀内安房  
 守に従ひて朝鮮に討死すと云ふ其弟を忠兵衛頼之と云



子頼之の孫忠兵衛頼元と云ふ者慶長幕漢を始め富家と  
存る是れ金石衛門の家祖なり頼元の後分れて八家と存  
る然して金石衛門を嫡家とす總石衛門頼治と云ふ子の  
延寶間頼網を始め大に家を起し一家の棟梁となり領主  
より大庄屋とせらる是前石衛門の家祖なり寛政六年官  
より代々直支配歴斗目を免さる又與大頼隆といふの  
正徳五年領主より地土とす是れ孫才次の家なり近年大  
庄屋と存る云々  
以上は紀伊續風土記太地村の部中沿革であるか捕鯨に  
係る文章中に其文辭の形容ト過きて事實を抹殺せる所  
あるは甚だ遺憾である例へば鼻を切る事と手形を切る  
事とを同置て書てある又手形の時に其背ト跨かり共に  
洋演の中に出没の如き海上十餘町の用血海となり紅波  
物を濛むし云々の如きは如何にも大きき事と云ふは誤  
田金右衛門を太地金石衛門と記しある如きは甚だ誤  
謬である之を訂正して置く

捕鯨圖識近海漢葉の沿革の項に曰く  
文禄ノ初紀州人鉾殺ノ法ヲ傳ヘテ尾佐津熊野(龜野)は  
太地の事なりん古座浦三輪ノ漢場ヲ開ク初紀州ノ捕  
鯨ハ和田藏人ニ始ル藏人ハ朝日奈義秀ノ男其子孫ニ慶  
長中軒和田金石衛門ト云モノ突組ノ長ト稱シ勸荷メ鯨  
ヲ捕フ寛永中其組増加シテ十三組ニ至ル紀州捕鯨ノ盛  
以テ見ルベシ初肥前ノ大村ニ深澤義大夫ト云モノアリ  
元和二年紀州ニ往テ捕鯨法ヲ太地前右衛門ニ受ク歸テ  
五島奥目ノ鯨組ヲ開キ自ラソノ組長トナル然ラハ九州  
地ノ鯨類ハ紀州ノ法ナルヲ知ルマシク

捕鯨誌(大日本水産會編)本邦捕鯨業沿革に曰く  
本邦捕鯨ノ起源ハ遠ク上石ニアリシコトハ古歌及諸書  
ニ散見セリト虽概不斷編零墨君ト追尋スヘカラス是レ  
獨り本邦ニ於テ然ルニアス歐洲ニ於ケルカラス蓋年所ヲ歴  
夏起源ニ遡レハ事蹟遡トレテ知ルヘカラス蓋年所ヲ歴



ルノ久シキ事蹟ノ自ラ埋減ニ歸スルハ亦止ムヘカ  
ルノ勢ナリ而シテ我記録ニレテ憑據スルニ足ルモハ  
慶長初年ノ著ニ係ル紀州太地浦鯨捕古圖ニレテ  
百年以前ニ在リ而後鯨魚種品圖目海鯨圖紀州  
國鯨圖鯨誌肥前唐津捕鯨圖說紀庄鯨圖海鯨誌  
唐津捕鯨圖說鯨魚寬笑錄鯨王譯史紀州鯨語鯨  
取繪詞等前後續出ス此等ノ諸書ノ多クハ一地方  
ニ止マレトモ高キ當時我捕鯨業ガ漸ク旺盛ヲ  
事實ヲ知ルニ足レリ蓋上石ニ在テ夙ニ捕鯨ノ  
シハ疑フヘカラスト虽其營業組織ヲ完成シクル  
以テ降ニシテ歐洲ニ於テハビスケル捕鯨業漸ク  
シテ獵區遠海ニ及ビ其業米國ニ傳播セルノ時代  
如シ捕鯨業ハ其何ノ地ニ起リ如何ナル順序ヲ經テ  
我捕鯨業ハ其何ノ地ニ起リ如何ナル順序ヲ經テ諸  
傳リシヤ其事蹟燦然タラサレトモ右來識者ノ説ニ  
ハ原ト紀州ニ起リ土州ニ傳ハリ九州ニ及ヒ漸ク各地ニ

ニ行ハルニ至レルニ今日各地ニ行ハル諸種ノ漢  
キニアラサレトモ今日各地ニ行ハル諸種ノ漢  
州ヲ祖トスルモノ多キヲ以テ見レハ其漢業ハ他  
テ早ク開ク捕鯨ノ如キハ地形上疾ニ行ハレタ  
拜辰指ノ捕鯨場タル太地浦ノ關々タルハ遠ク  
ニレテ西歷千三百年代ノ最初ニ於テハ已ニ捕鯨  
アリシカ如シ其舊記ニ由ルニ該浦ハ當時僻遠ノ  
レテ人跡至ラサルノ地ナリシカ建保ノ初年和田  
倉ニ敗レ其餘類由井ヶ濱ヨリ逃レテ此地ニ聚着  
茲ニ居ヲ定メタリ然ルニ該浦若海ハ地勢通鯨ノ  
ニレテ瀆浦ニ近ク鯨ノ寄リ來ルニ多カリ一ヲ以  
ヲ捕フルニトシ始メシニ當時ハ別ニ鯨魚ナルモ  
鎗長カ乃箭等ノ武器ヲ用テ捕獲シタルコトヲ  
角來其葉代々和田氏ニ傳リタレトモ慶長以前ノ  
之ヲ明記セルモノナレ度長十一年ニ至リ和田金  
與平若ナルモノヲ羽判トシテ同浦ニ刺鯨ヲ行ク是



金石衛門ノ親戚判手三組ヲ組織シ村民亦別ニ一組ヲ立  
テ五組トナル後延宝五年太地角右衛門頼若網取法ヲ創  
始シ五組ヲ合併シ其主長トナル享和三十年藩主徳川氏ノ  
直轄ニ歸レタルノ際及新宮藩主水野氏ノ有ニ歸シタル  
ノ際ニ在テモ其一族捕獲ノ分配ヲ受テ依然主要ノ職ニ  
居レリ太地本姓ハ和田氏ニシテ園村始ト和田姓ヲ冒ス  
ヲ以テ見レハ前記ノコト信スルニ足ルモノアリ紀州シ  
以テ捕鯨創始ノ地ト為スモノ或ハ眞ニ庶幾ニ元龜天正  
ノ頃ニ至テハ其術已ニ各地ニ傳リタルモノノ如ク云々

西國三十三所名所圖會に曰く  
能野捕鯨取太地ノ所ニモ漢師  
にシテ鯨を捕を産業トす其豪家を和田何某ト云漢師干  
人ヲ爲一鵞舩數百艘ヲ持テリ岬ノ端には遠望ノ小屋あり  
リテ平生に遠目鏡を以テ海上をうかがふ土人の云鯨海  
中を漁くととき必ず潮を噴き海を轉創す大々丘山の如

し其長相圖をなすときは舟攢ること藪のごとくに集む  
槍を空中に抛うてば翻つて下つて鯨を刺す復更の間に  
其背に槍の三つこと篁を植るが如し終に瀆邊に引上て  
是を屠るとなり鯨を刺す小き矛の如き者を指しては此  
矛みな生鉄を用ひて製す鯨の皮肉は厚くして鋼は郊  
佳しかうすと故に此に此肉を屠る刀いづれも生鉄を用  
中といふ  
説文曰鯨海大魚也不作鱧云始物論曰小者亦數千尺眼睛  
為二月珠鼓浪成雷噴沫成雨鯨大者亦長千里云々  
和漢三才圖會曰鯨擊鯨字本海獺身莫万葉訓古呼魚皆曰奈雄  
曰鯨唯曰鯨  
自鯨に又種あり性喜で鯨を嗜み緒莫に敵せず海船若尾  
鬚ニ觸了時は別ち必ず覆す冬は北より南に行春は南よ  
り北に去る肥州五島平戸邊は節方の前後を盛とす紀州  
熊野浦は仲冬を盛とす是を捕ふに鯨を刺し針と呼んで森  
といふ程木を用ひて柄とし針の頭は繩を著て船柱につ



なく其鋒鋒に中る時は則ち柄腕て肉に入鯨の動作に隨  
て深く肉中に入りて後鋒の柄腕を呼んで羽指とい繩を着  
る故に失はず一船の進退を掌する人を呼んで羽指とい繩を着  
き袖短き袴を被て宛も軍配の如し近頃は遠く大繩の網あな長  
を用て豫めこれを繫ぎて森を擲けへ白に遠く大繩の網あな長  
を此の書中にも誤謬尤も多し

紀伊南龍公第十七章中に曰く  
公嘗て口龍野の田邊莊湯崎の海上に四五白艘の鯨船を  
寄集めて組を三つ符を定の右船共には徽章あり小旗を  
樹て以て鯨の來るを待ち而して其到るを見れば法標を  
以て號をなし船を發疑して馳逐すること水軍の訓練に  
異ならず事悉く江戸に聞て幕府紀州の足存の者を召し  
て向ふて曰く聞か如んば大納言殿湯崎といふ所に於  
て水軍を訓練せよと其旨聽に達する事此の如し實否  
果して如何と定存の者は直ちに其事を若山の如し實否

に報告し若山の年寄用人は之を湯崎の公の許に飛報す  
公報を得て三浦為時長邊長邊の二人に示さる二人曰く  
宜しく此補鯨の遊觀を停止せらるへしと公遂て曰く否  
在停止せし今倘し江戸の尋問に逢て之を停止せば水  
軍を訓練せしに非ずとの辨疏は立ち難し若かす停止せ  
ずして猶續行せんにははと時に加納五郎左衛門の若山よ  
り至るあり公實を以て之に告げらる五郎左衛門曰く鯨  
突の遊觀停止すべからず停止せば即ち水軍を訓練せし  
事に同はるべしと公長見の一致せるを喜ばれ合して其  
事を續行せたりしが幕府敢て復た推問する所なかり  
き云々

南海奇賞錄之記南洋舍勝居樓

一 熊野補鯨に因する文献相席多し然れども何れも其  
眞相を謁する者甚だ少し幸ひ此書は著者自ら太地に  
來り和田全右衛門賴通に就き置也を聞き著したる



しつ載せしめて誠に完全なるものなり此の文章を後草

東年妻那捕鯨沿革。元東年妻那水産技術内藤春吉氏編纂  
一資料の大半は十生の手許より提供せしものなり此の  
書は専ら事業経営上の資料を中心として編纂せしもの  
なり尚少々の訂正を要する所あり

熊野大地浦捕鯨史へ之は最近太地山學校に於て編纂せ  
るものにして資料は多く十生の提供に在るものなるが  
遺憾ながら編纂の不注意より字句其他に誤謬多く更に  
校正の要ありと認む

湯川寛洞先生遺稿中に曰く

捕鯨行

熊海之瀉九十九。東西沿海路半干。瘠土磽确耕不足。舟楫為  
家海為田。泰地石座三鞠崎。三邑右發捕鯨船。候臺拂雲倚崔  
嵬。螺声吼風颺號。怒濤如馬般如箭。冒險奮進競着鞭。分隊  
整伍圍漸急。鯨身已被巨網纏。半空忽閃逆鬚槍。建檣表切誰  
是先。一人口鉤躍投海。直跨鯨背汲深淵。判刃其腹縛以索。雙  
林夾之象力牽。人皆裸袒汗交汗。一船八櫓肩摩肩。日光慘淡  
射波面。彩船相映更塔然。候吏未報鯨已至。螺声雨動暑汗邊。  
汀邊水淺挽不上。宰夫蟻聚磨刀飲。剥皮膚肉之成林。骨節如  
臼車可專。每運陸鞠初上市。市叫賣一聲人流涎。可美可矣又可  
贈。一雷壓倒萬轉難。鯨莫一頭潤七邑。此語俗同謾相傳。不知  
大利存大害。可惜民命為利損。南海渺茫實際涯。不比薄田限  
陌阡。難然海利冰可必。一舉先費幾萬錢。萬錢費盡網未結。徒  
耽滄波奮空拳。主人何知漢人苦。女生只貪海利權。君不見人



海世波亦陸息。有持鯨鯢起長前。或竟天。

拙堂先生自遊志に曰く

一鯨潤七郷。亦能野佐諺。

歌人々破狂。漢卿有大獲報置。酒會飲呼為正日。窮冬亦已作正月。醉舞耐

清潤院小傳。清潤院。長雄道一翁。曰く

吹羸舉采候。臺。鯨入網中。白浪翻。人若猛熊。舟駿馬。飛銘表。憾。鰲声喧。

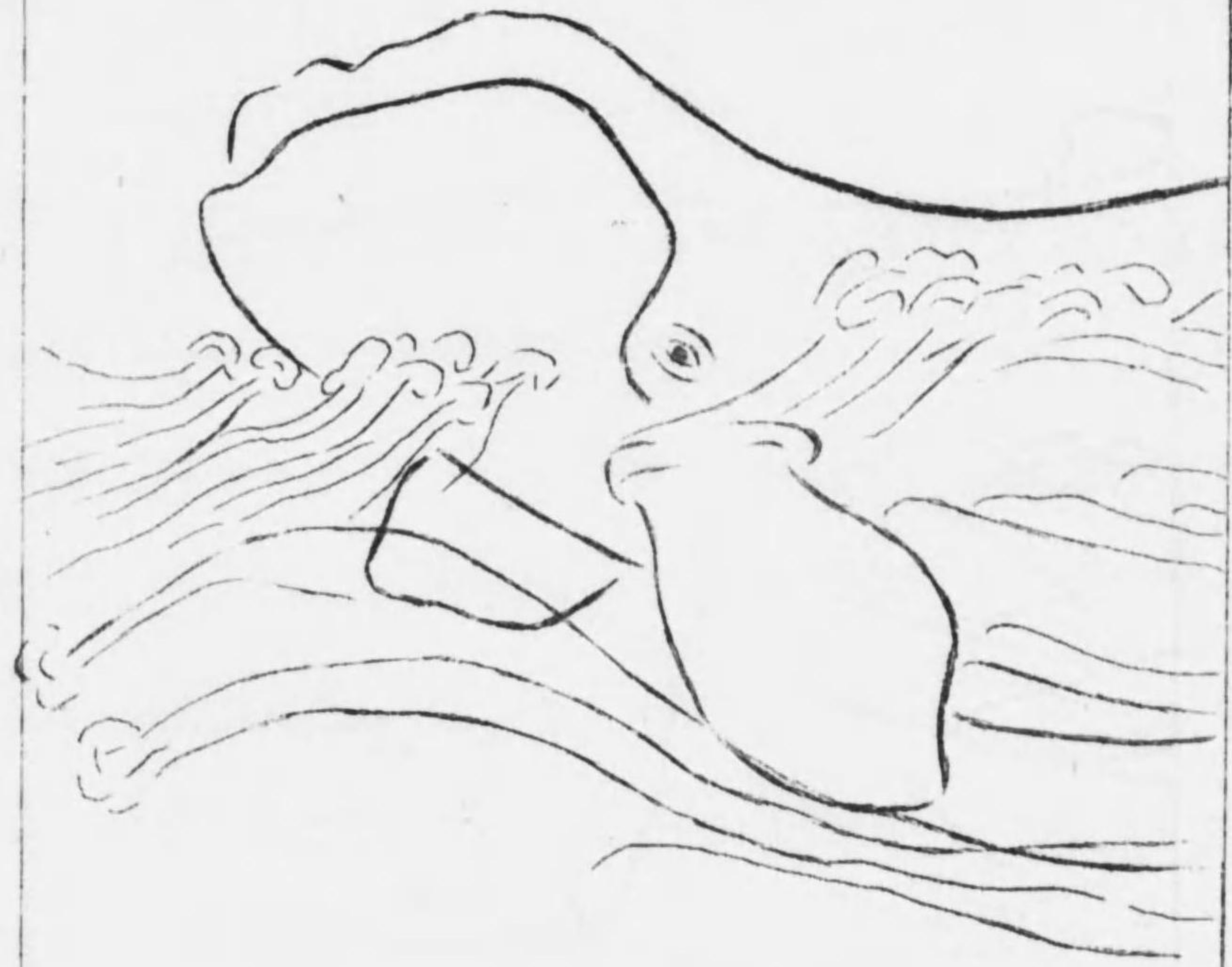
西鶴日本永代藏天狗は家名の風車紀伊國に隠れなき鯨丸はす横手おしの小歌の出所と云ふ項に

智恵の海廣く日本の人の祖をみて身過きにうとき唐樂  
天が逃けて歸りし事のおかし詩をうたは耳遠く横手  
おしといへる小歌の出所を尋ねけるに紀路大湊恭地と  
いふ里の妻子のうたへり此の所繁昌にして若松村立ち  
ける中に鯨恵比須の宮をいはひ鳥井に其の奥の胴骨立  
ちしに高さ三丈ばかりも有りぬまし目居れずして是れ  
にけう覺めて浦人に尋ねければ此の濱に鯨突の羽指の  
上手に天狗源内といへる人毎年仕合男とむむかし此の  
人をやとひて舟を仕立けるに有る時沖に一むら夕立雲  
のぶとく吹きけるを目かけ一の鐘を突きて風車の駿  
をあげしに又天狗とばかり知りぬ諸人の浪の聲をそらへ  
鼓鉦の拍子をとつて大綱つけて轆轤にまきと磯に引き  
あがりけるに其のたけ三十三尋二尺六寸千世味といへる大

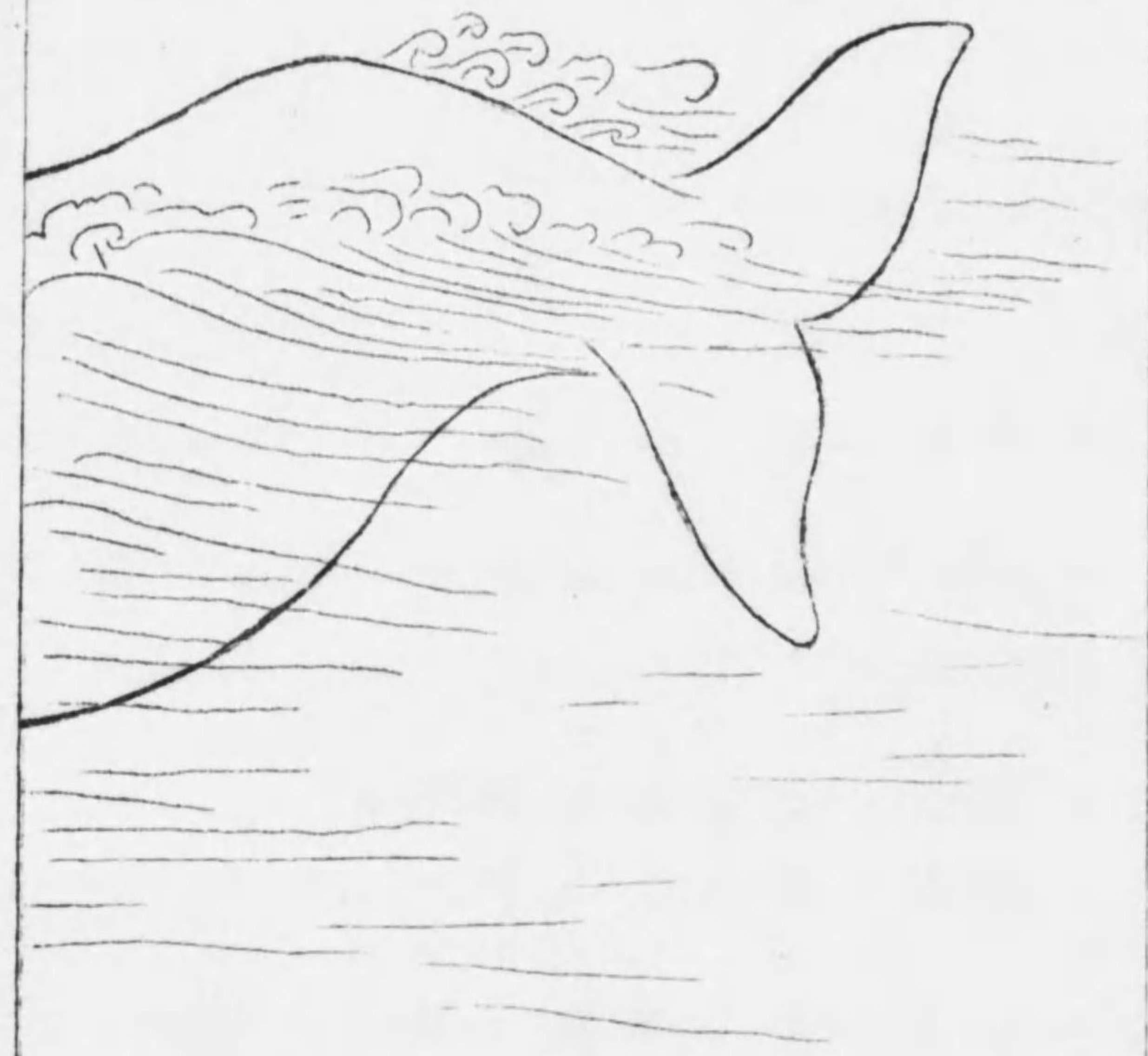






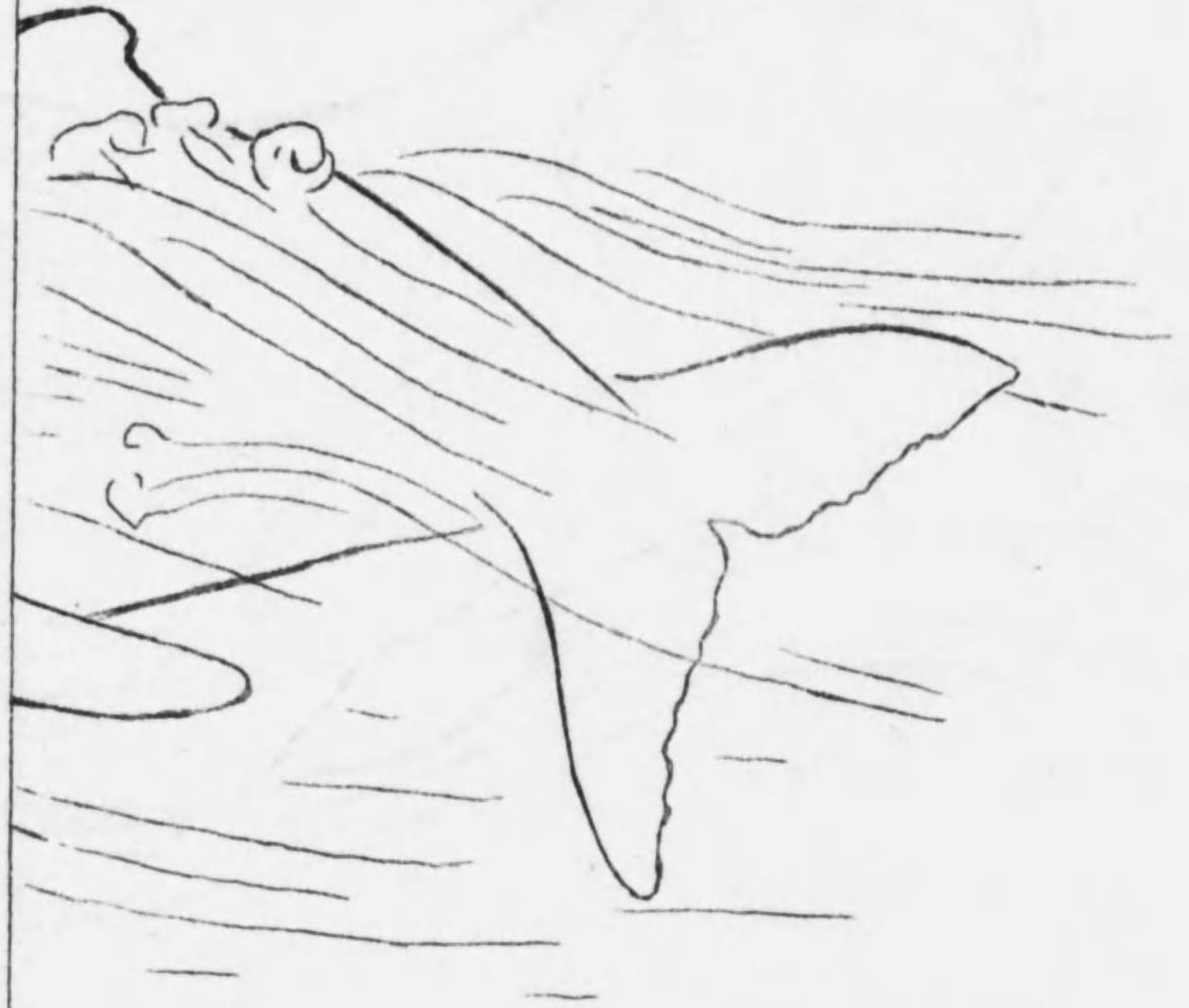


古圖ニ因  
脊美鯨  
ル



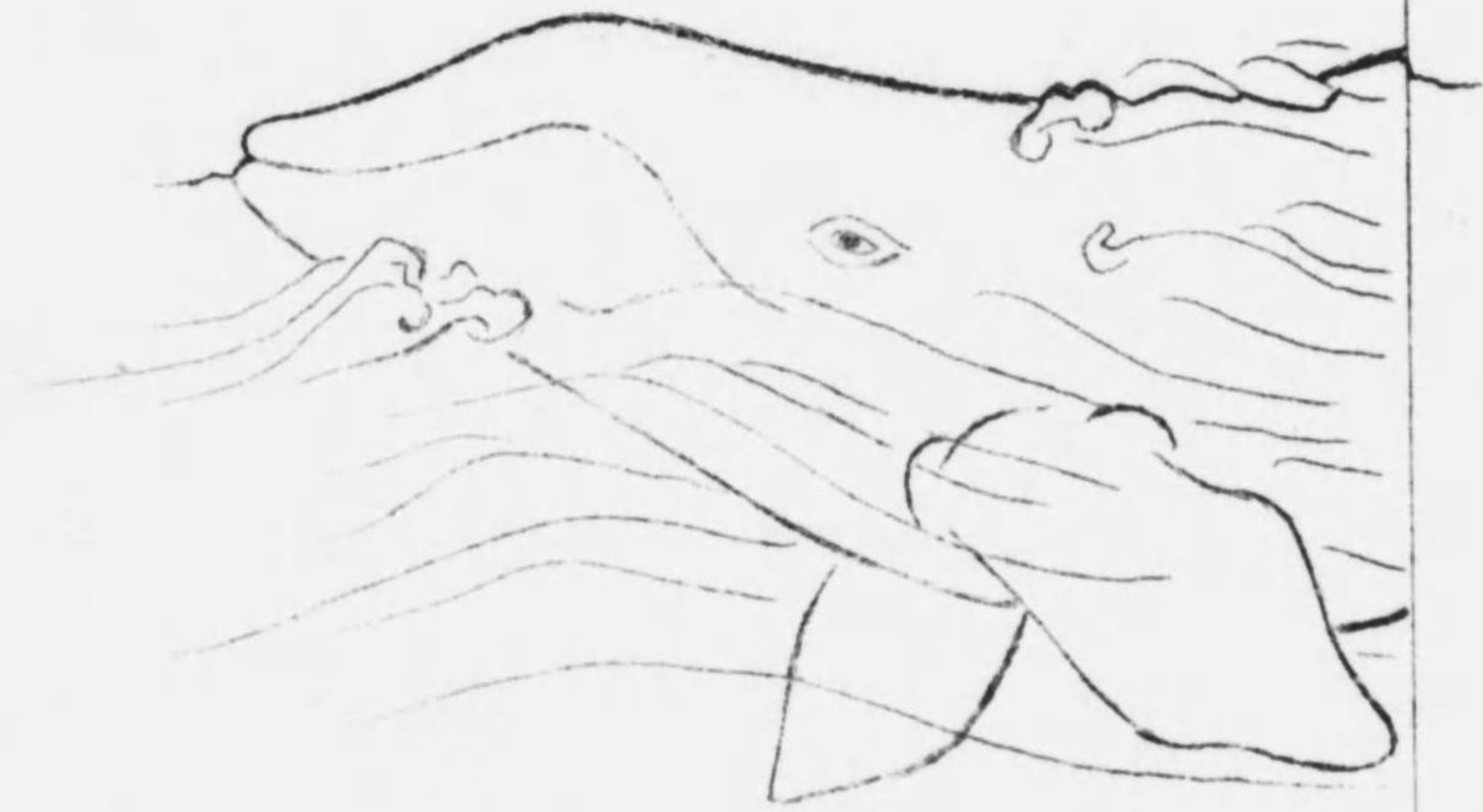
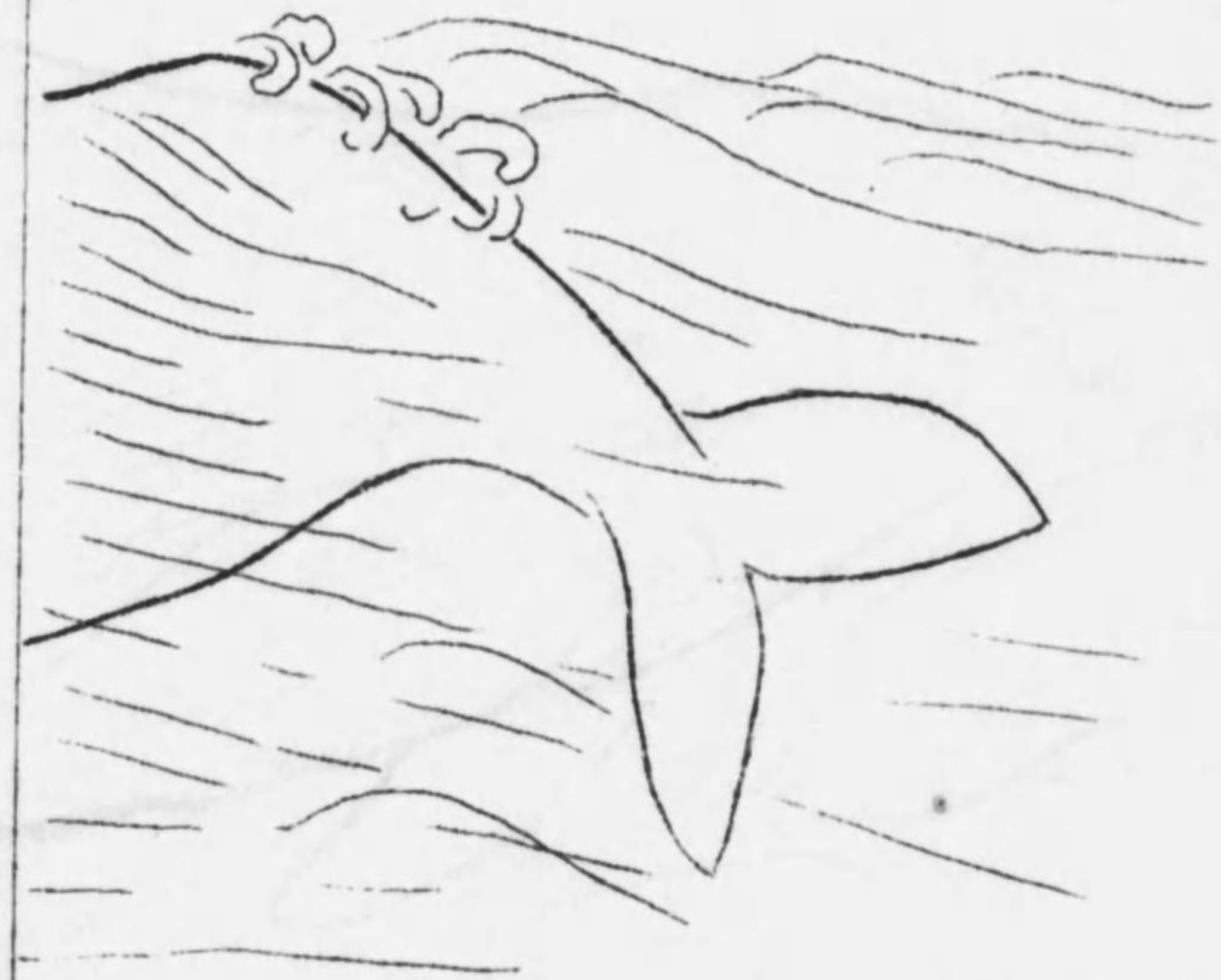


座頭鯨

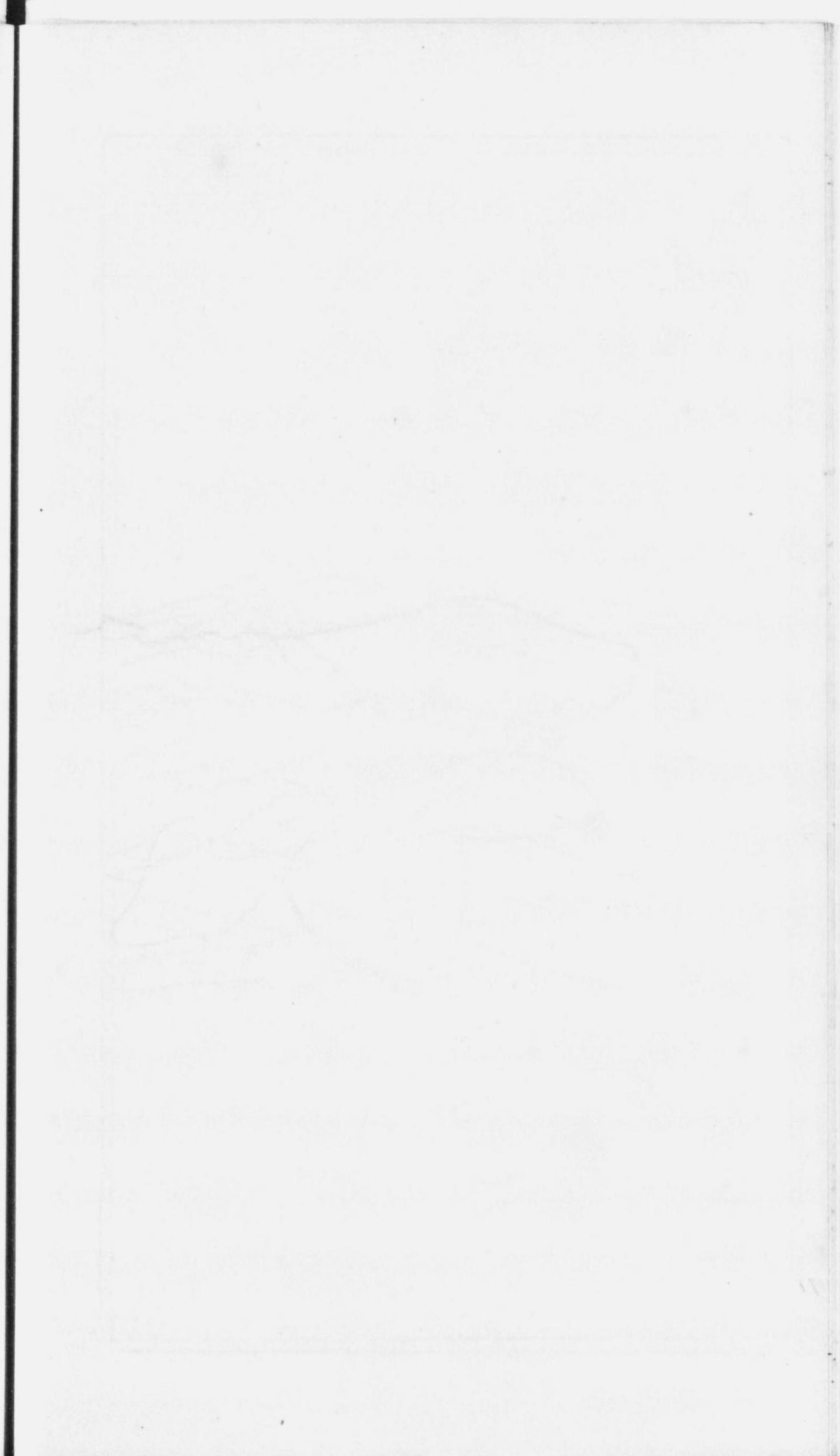




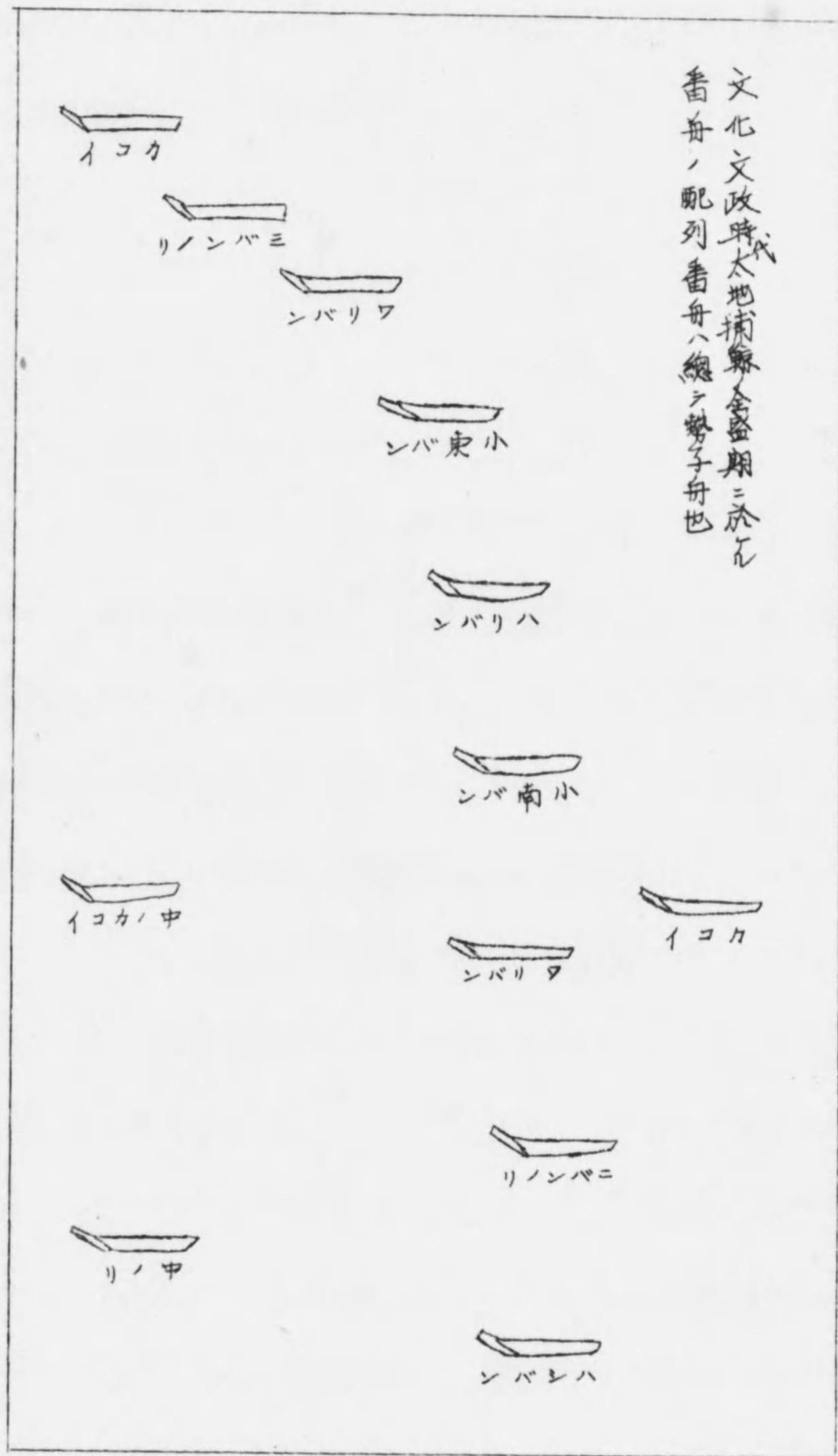
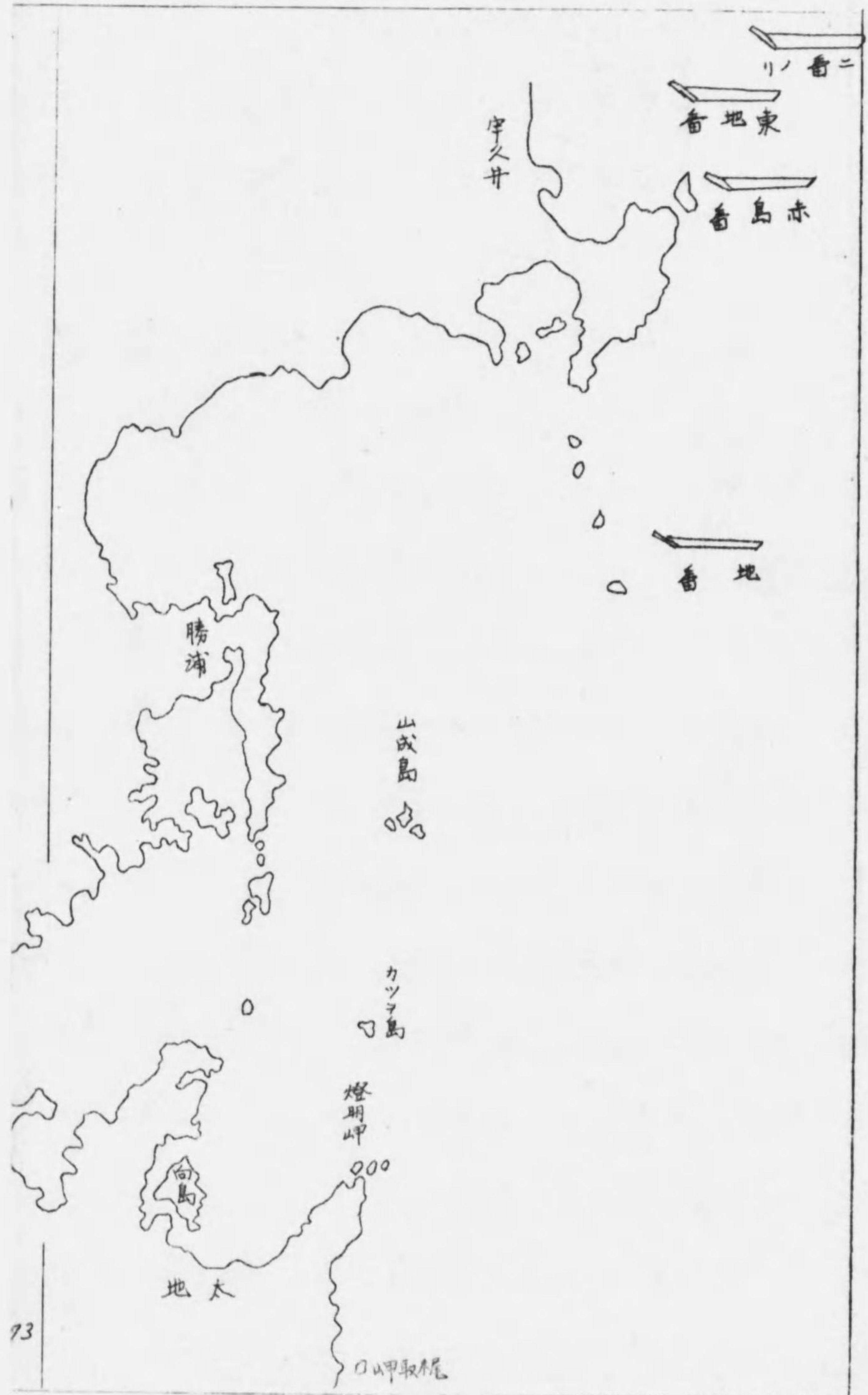
兒  
鯨











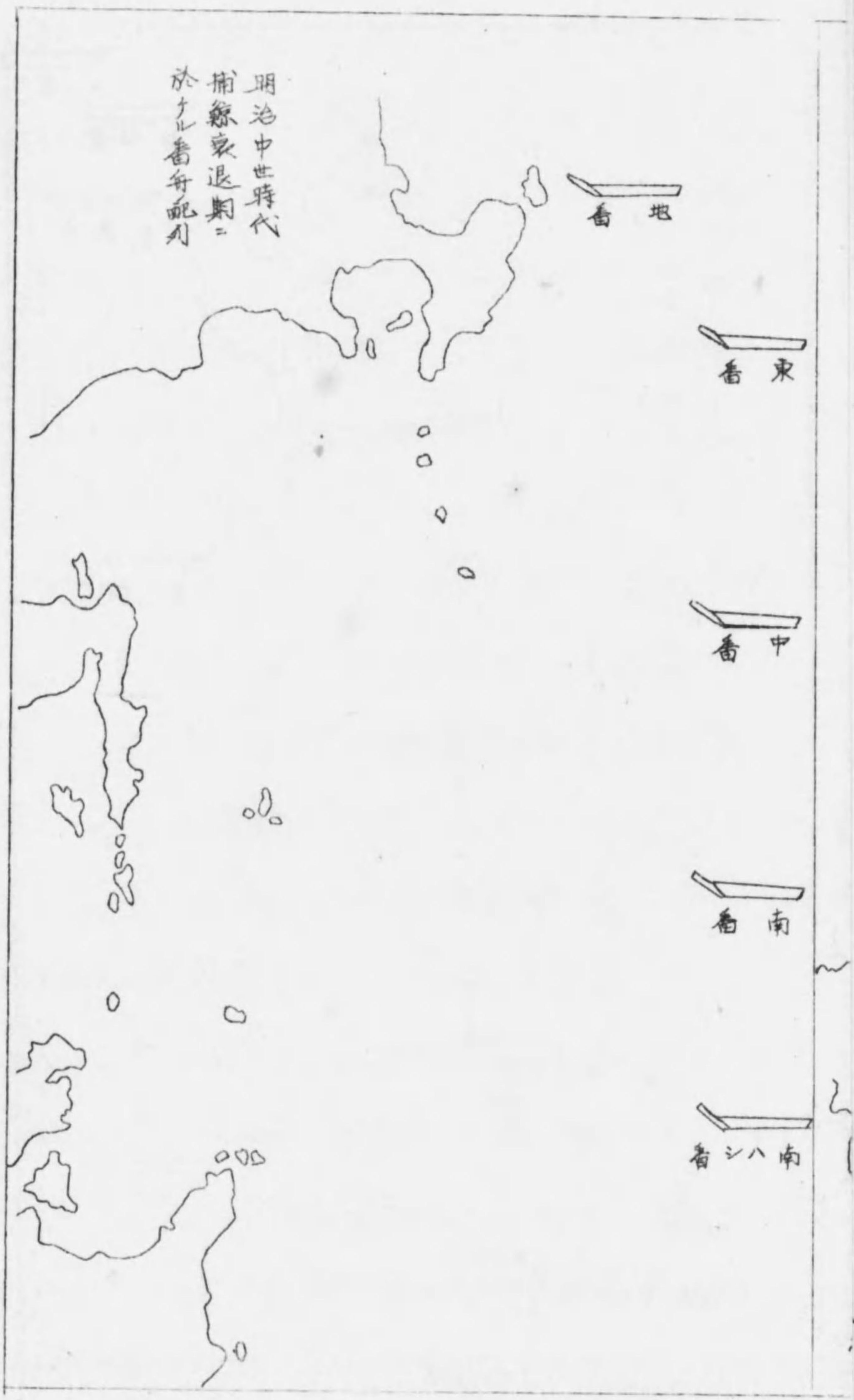
文化文政時代<sup>代</sup>太地捕鯨ノ全盛期ニ於テ  
番舟ノ配列番舟ハ總テ勢子舟也



鯨ノ網代ニ追ヒ来ル  
 時ノ勢子舟ノ配列也  
 鯨ノ常ニ三四ノ舟ニ  
 狭ミ一ノ舟ハ尾尻ヲ  
 守ルナリ



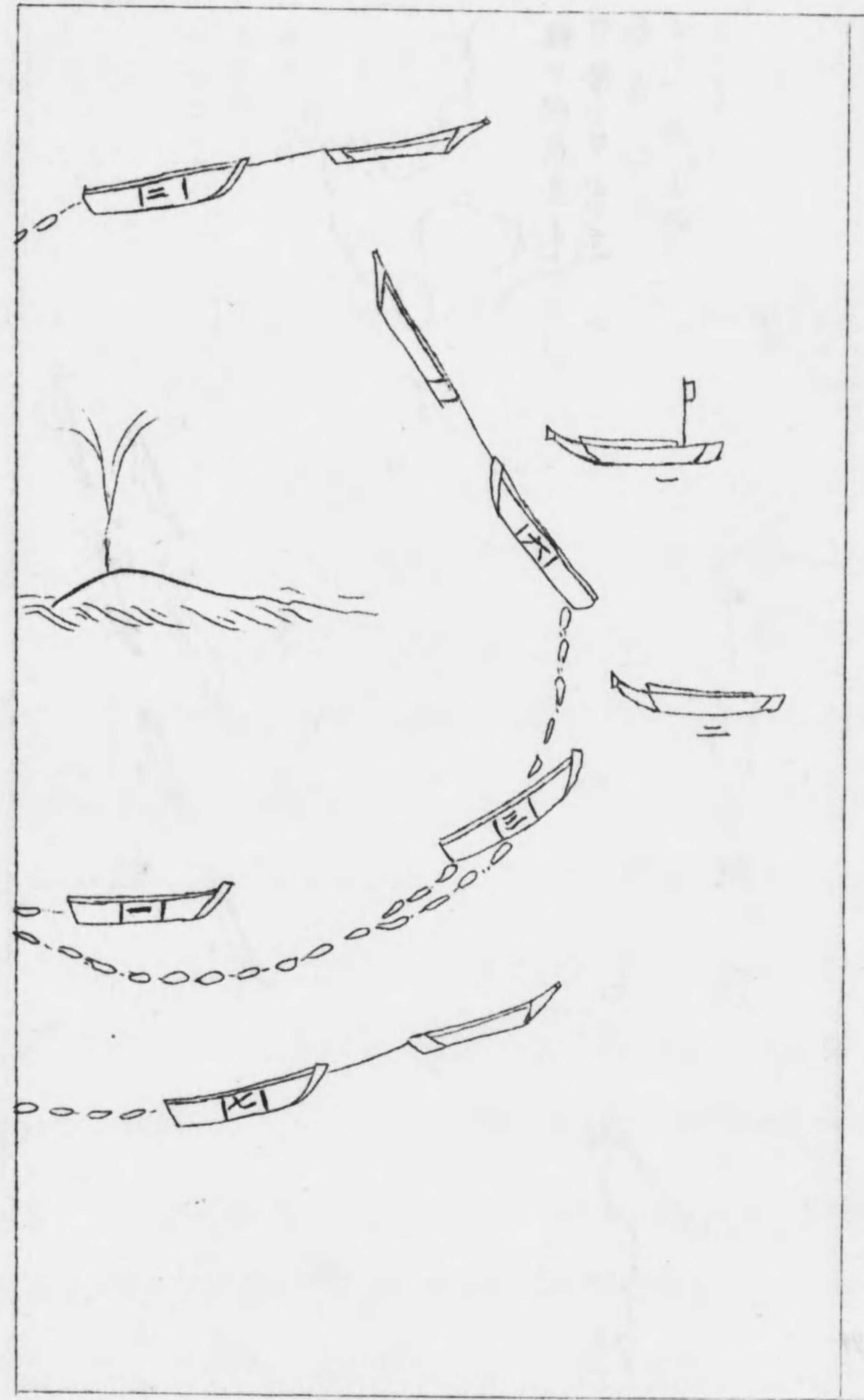
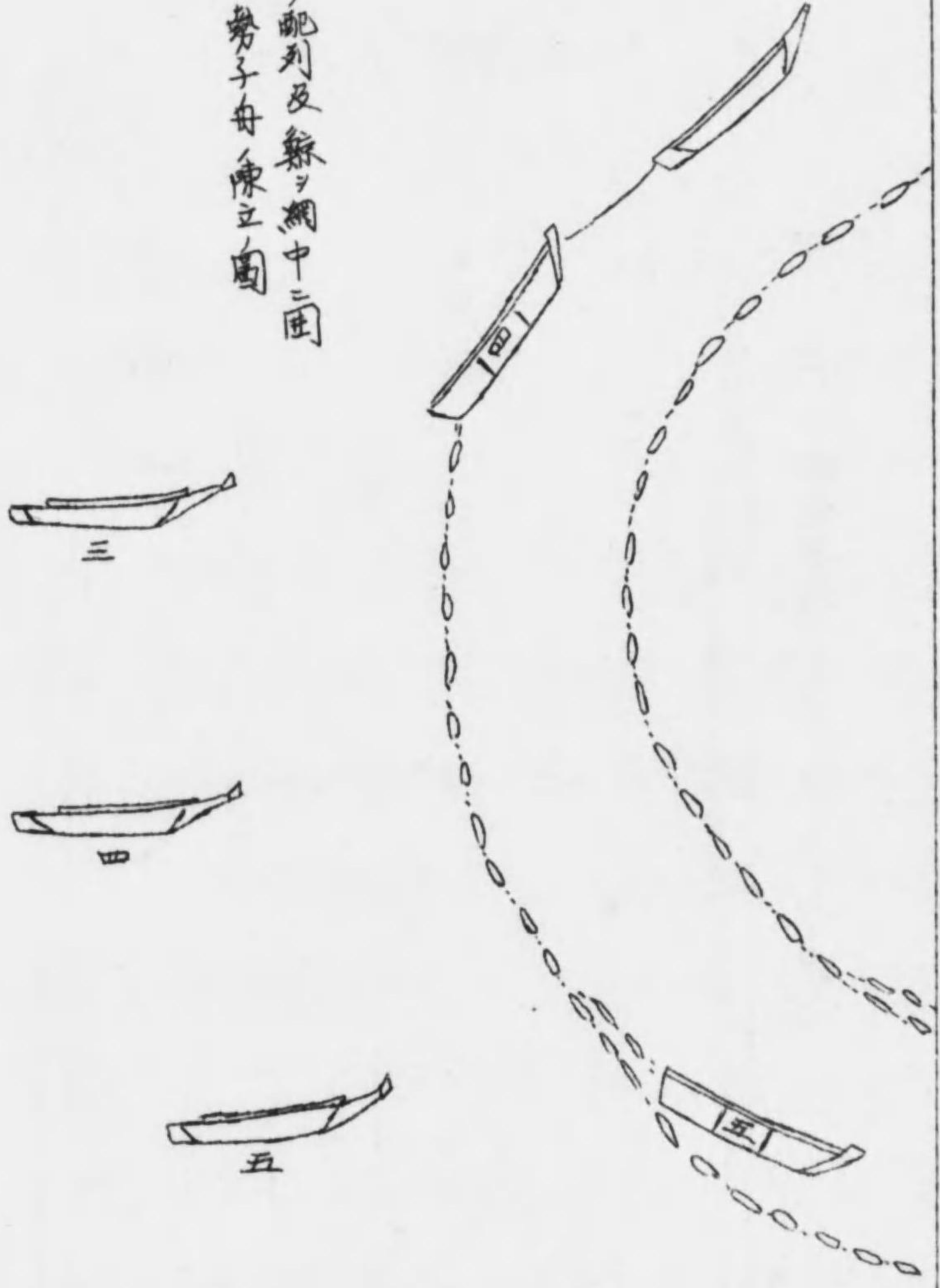
明治中世時代  
 捕鯨衰退期ニ  
 於テハ番毎配列



香シハ南



網舟ノ配列及蘇ノ網中ニ因  
タル時勢子舟陳立之圖



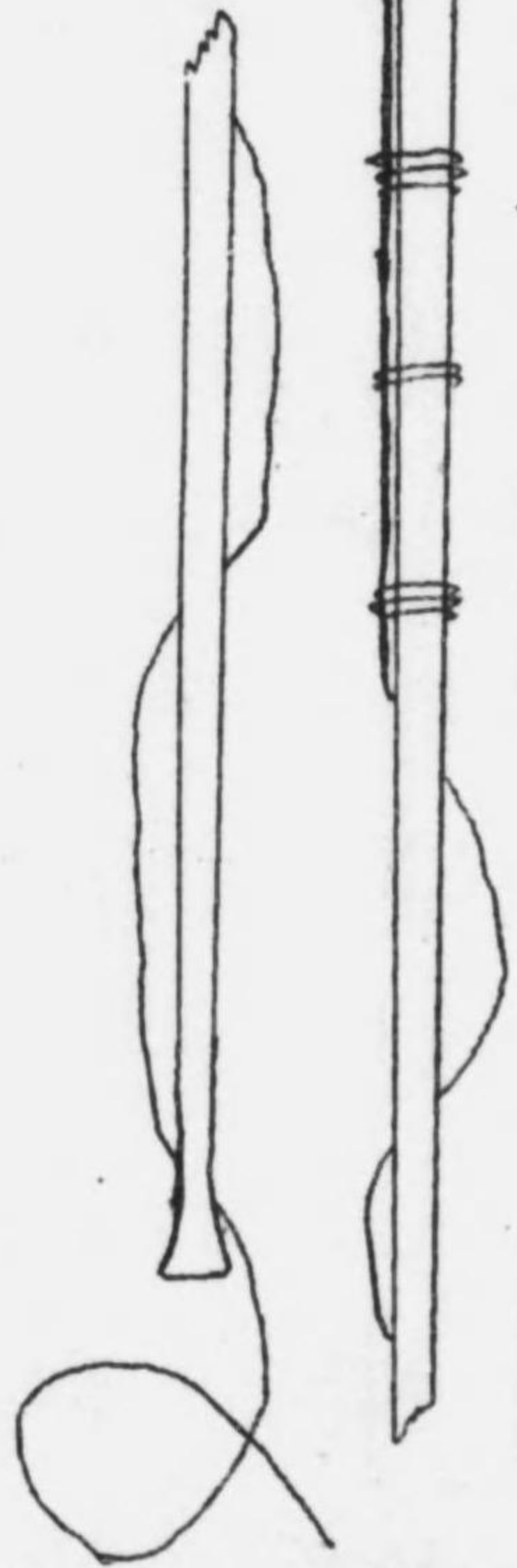




角 鋸 (柄ヲ角ニ削リアリ)

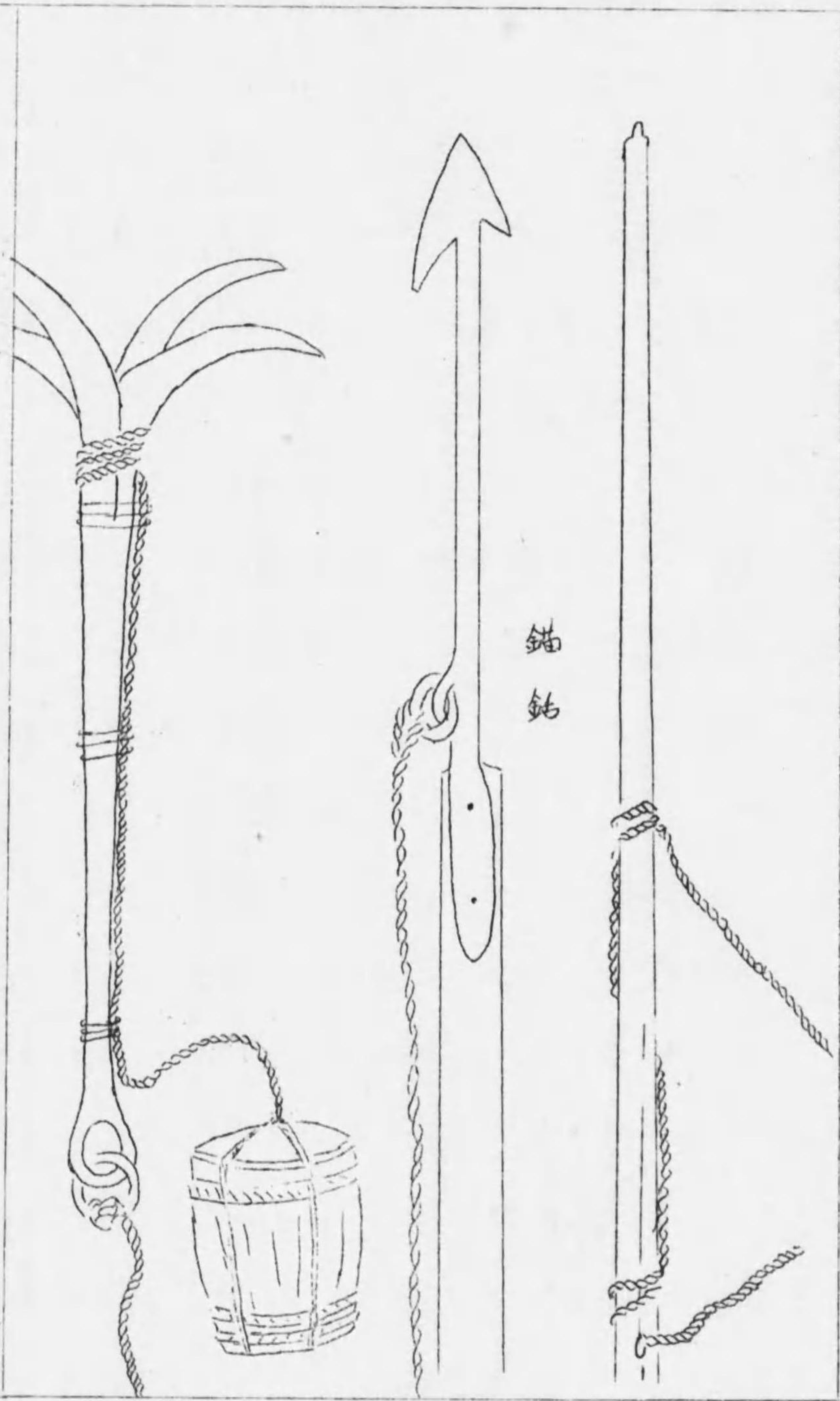


差添 鋸  
そつそへ

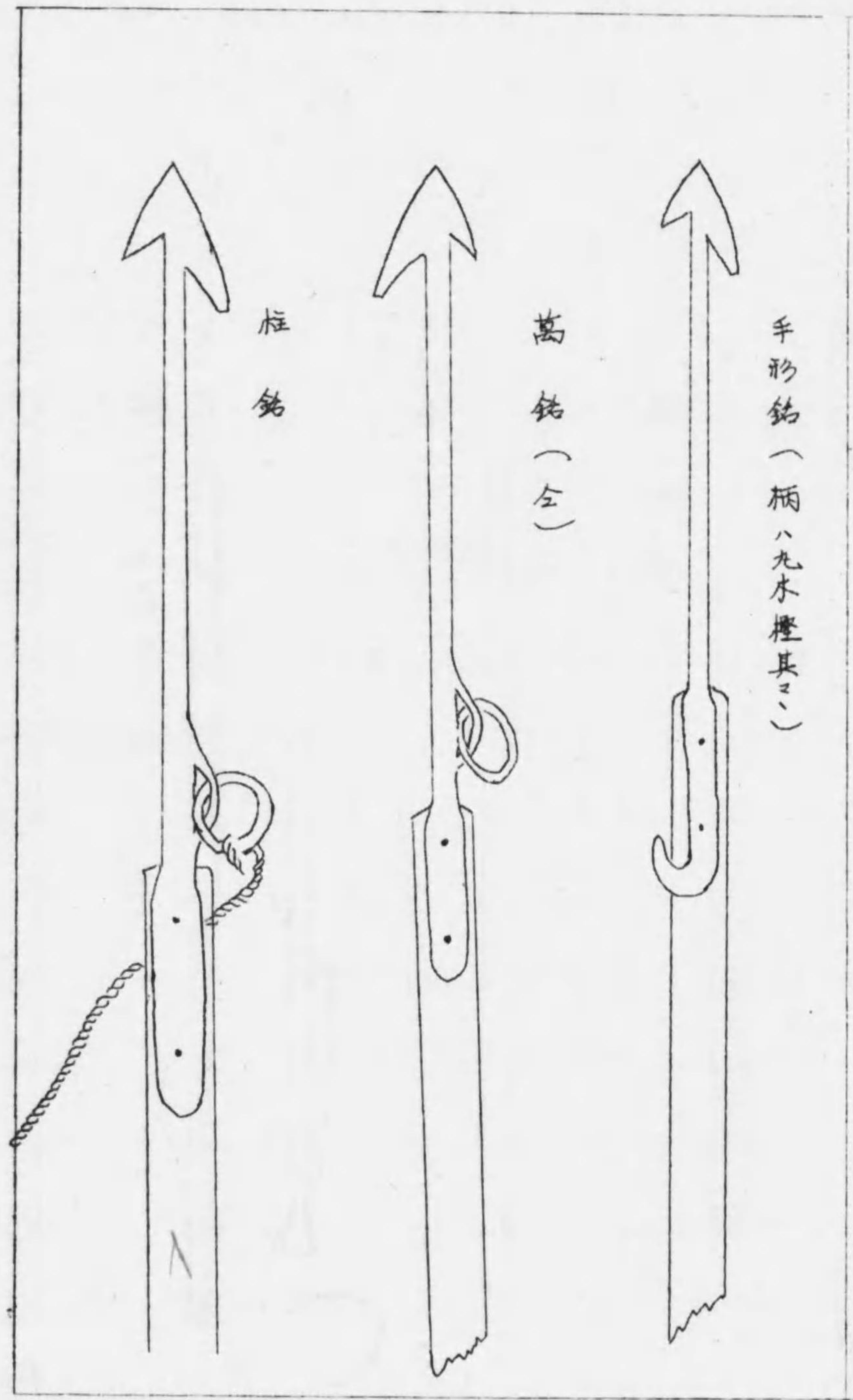


早 鋸 (柄ハ八角ニ削リアリ平ニ持ツ所ハ丸ニ削ル)





錨鉤



柱鉤

萬鉤 (全)

手形鉤 (柄ハ九水櫃其ニ)



昭和十一年七月十七日印刷  
 昭和十一年七月十七日發行

非賣品

著作者

大地五郎作

印刷兼  
發行者

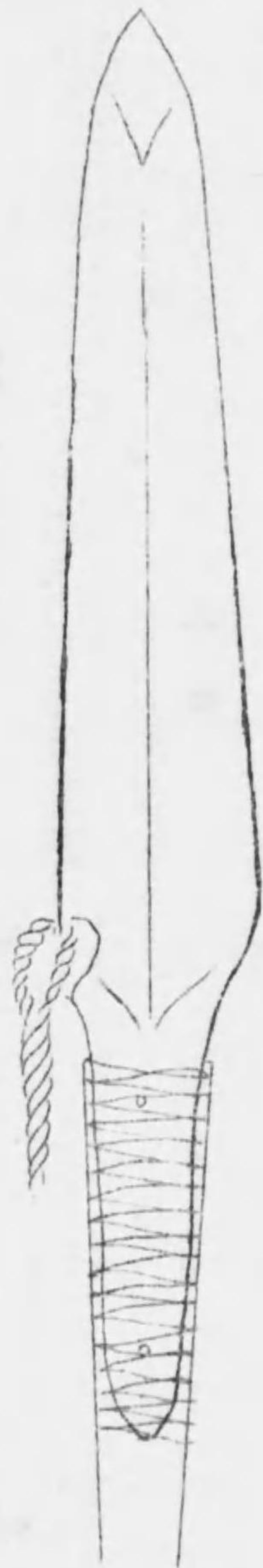
和歌山市新通三百十三番地  
 大地五郎作

印刷所

和歌山市新通三百十三番地  
 大地五郎作

發行所

和歌山市新通三百十三番地  
 大地五郎作



大鉞



中鉞



終

